

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和7年9月18日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）西 野 太 一 （副分科会長）津 田 幸 一
稲 田 清 今 城 雅 子 国 頭 靖 田 村 謙 介
中 田 利 幸 錦 織 陽 子 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔経済戦略課〕宮本課長 岩田産業・立地戦略室長

〔商工課〕坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
森田ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

〔観光課〕田仲課長 金田観光戦略担当課長補佐

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
岩永スポーツ振興担当係長 久城スポーツ振興担当係長

〔文化振興課〕大塚課長 山根課長補佐兼文化財担当課長補佐
濱田史跡整備推進室長 原文化振興官

【農林水産振興局】

〔農林課〕宅和課長兼水産振興室長 赤井課長補佐兼農政担当課長補佐
井田農林振興担当課長補佐 深吉土地改良担当課長補佐
山本農林振興担当主任

〔水産振興室〕生田係長

〔地籍調査課〕森脇課長 瀬尾課長補佐

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐
伊澤管理担当課長補佐

〔都市整備課〕本千尾課長 田居公園担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長

〔道路整備課〕北村次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐
長谷川道路維持担当課長補佐

〔建築相談課〕松本課長

【農業委員会事務局】古橋局長 妹尾農務担当係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

岩崎議員 大下議員 奥岩議員 門脇議員 塚田議員 徳田議員 戸田議員
又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 0 人 一般 1 人

審査事件

議案第 7 2 号 令和 6 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

議案第 7 3 号 令和 6 年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第 7 4 号 令和 6 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第 7 5 号 令和 6 年度米子市下水道事業会計の決算認定について

議案第 7 6 号 令和 6 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

〜〜

午前 9 時 5 8 分 開会

○西野分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第 7 2 号、令和 6 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分、議案第 7 3 号、令和 6 年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第 7 4 号、令和 6 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第 7 5 号、令和 6 年度米子市下水道事業会計の決算認定について及び議案第 7 6 号、令和 6 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分についてを審査いたします。

審査は、経済部、都市整備部の順で、発言通告一覧表に沿って行います。なお、上下水道局に対する発言通告はありませんでしたので、御了承願います。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に挙げる項目は実際に発言された指摘事項しか挙げることはできませんので、指摘をされる際には質問や要望で終わることなく、その旨をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

初めに、議案第 7 2 号、令和 6 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち経済部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表 1 ページを御覧ください。

それでは、参ります。80 ページ、事業番号 151 番、社会人スキルアップ支援事業。

中田委員。

○中田委員 これもう簡潔に、令和 5 年度、前年度に比較しての対象者数と決算額は出るんですけど、この詳細についてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 対象者数と決算額についてでございますが、令和 5 年度は対象者数 219 名、決算額が 327 万 2,000 円、令和 6 年度が対象者数 40 名、決算額 262 万 4,000 円となっております。対象者数は減少しておりますが、決算額の減少幅が小さくなっております。これは無料で受講ができる公的職業訓練等の講座を補助対象外としたこと、それから人手不足が顕著な分野に関する講座については支援を手厚くいたしまして、補助金の上限額を 5 万円から 10 万円に引き上げたことが大きな要因でございまして、結果として 1 人当たりの補助額が増加したという結果になりました。

なお、支援を手厚くいたしました代表的な分野といたしましては、医療・福祉、建設業、運輸業等でございます。以上でございます。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。補助金の上限額を増額させたということ、いいことだと思いますし、それからその対象としての代表的な分野というのは医療、建設業、運輸業ということで、そういったところに持っていかれたということで、これも私はやり方としてはいいやり方だと思っております。コロナ以降も、以前ぐらいからでもですけども、業種によって需要のマッチングが悪いというか、そういった部分があるものですから、ある程度やっぱり職能というか、スキルというか、そういったところの分析をぜひ、そういったものにも分析に基づいて、どういう分野の、要はマッチングを促進させるのかというような視点を持って今後とも取り組んでいただきたいということを私のほうからは要望しておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、津田委員。

○津田委員 私は、中田委員と2番目は同じ質問でしたので、1つ目の質問、ちょっとはかぶる部分があると思いますが、御了承いただきたいと思います。

まず、この職業能力の開発及び向上に必要な講座の受講後の効果ということでお聞きしたいと思います。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 受講後の効果についてでございますが、本補助金を交付した方にとっとり電子申請サービスを用いましてアンケートを実施いたしております。対象者40人に対して回答数は15、回答率は37.5%でございました。回答のあった方の内訳でございますが、今実際にお仕事されてる方、在職者が12名、お仕事されてない方、離職者が3名でございました。

離職者は、3人全員が就職に至ったという御回答をいただいております。在職者12名につきましても全ての方から効果があったとの回答でございまして、資格が取得できた、仕事の幅が広がった、昇給または昇進したなどの回答をいただいております。以上でございます。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 すばらしい効果がこの事業によってあったということは分かりました。

ちょっとお聞きしたいんですけど、この40名に対してアンケートをしたということですけど、この回答率、多いというふうに見たらよろしいのでしょうかお聞かせください。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 多いというふうには思っておりません。ただ、回答はネット上でやってくださいねという呼びかけに応じたくださった方の結果でございますので、後追いをするとかいうようなことができれば回答率のほうは上がると思いますので、そういった方法も考えてみたいなと思います。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 今アンケートされて、そういういろいろなことを今後に生かしていこうということですけど、またいろいろな方法を試行錯誤で行っていただいて、今せっかくこうやってすばらしい効果があるんですので、またより一層のすばらしい効果を期待させていた

だきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、8ページ、事業番号7番、公共施設整備等基金積立金。

田村委員。

○田村委員 これはもう当初5,300万円ぐらいのもの、予算に対して2割ぐらいの不用が発生しとるということで、これの理由について伺います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 当初予算との差額の理由でございますけれども、当初予算の際は市と開発公社の賃貸借契約における契約金額の5,300万円から損害保険料を差し引いた5,282万1,000円を予算計上させていただいております。

しかしながら、近年の光熱費の高騰、経費の上昇などの影響によりましてテナントの経営状況が悪化しまして、それに伴い建物の貸付収益が減少したこと、それから放送設備の更新や貯水槽の保守工事といった施設の維持管理上緊急性が高い対応といったものを開発公社のほうに負担をしていただいて実施しましたため、契約どおりの賃料が支払いが困難となったところでございます。これらの事情を踏まえまして市と開発公社で協議を行いまして、賃料の減額をしたことが差額が生じた主な要因でございます。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。この経営状況の悪化という話がありまして、その賃料を減額したということなんですけれども、これは今後も引き続くということで解してよろしいでしょうか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 おっしゃいますように、やはり想定賃料というのが入ってきてない状況というのはあまり好ましい状況でございませぬので、それが満額入ってくるように公社のほうと連携しながら、例えばそのテナントの賃料改定の交渉であったりとか、あと経費の削減であったりとかということと取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。決算については了解です。

次年度予算のほうが増額となっておりますので、その辺が努力されるのかなということは期待しておきたいと思います。

詳細については聞き取りのときに伺っておりますので、これで結構です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 私もこの件についてお尋ねしたいと思ったんですけど、今、田村委員が聞かれたので大体分かったんですけども、今後、この賃料を減額したということについては、これはいつまで続けるということの協議は特にされてないのか、大体このぐらいになったらとかというような、ちょっとその協議内容というのが、やっぱりいつまでもということにはならないと思うんですけど、このぐらいになったらというような何かそういうことがあるのかお尋ねします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 開発公社のほうとの契約が5,300万円というふうに申し上げましたけれども、テナントからの賃料と、それからさっき申し上げましたような必

要な修繕等をしていただいた、この差し引いた金額を頂いておるという状況でございますので、繰り返しになりますけれども、その辺が改善していくように公社と連携して取組をしてまいりたいというふうに思ったところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 改善するように連携していくというのがちょっとよく分からないんですけども、今すぐには何かめどを持ってるというわけではないということ分かりました。

それで入居状況について、今空きスペース、空き室というのが全体に占める割合はどのくらいなのかお尋ねします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 現在は、1区画が空床がございまして、建物全体の床面積に占める割合といたしましては0.3%ということになっております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 これは3階部分、4階部分の両方ともですか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 特定のところというのは今ちょっと資料がないんですけども、3階、4階全体の中で0.3%というところになっております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ちょっと何階かというのは事前には聞いてなかったの。分かりました。

それで今回決算で示されてる、この積立金額が伸びているということについての理由をお尋ねします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 令和5年度から令和6年度に当たって積立額が増加をしました要因といたしましては、公社さんのほうで光熱費の削減を頑張っていたというところと、あと新たなテナントの入居がございまして、そちらのほうで賃料収入が増加になったといったところが寄与したものだというふうに考えてます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それでは、令和7年度のことはなんですけれども、この現計の予算額が5,700万円余になって伸びていますけれども、この伸びている理由についてお尋ねします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 こちらにつきましては、毎年の開発公社からの賃料に加えて、今回、過去に基金を取り崩して実施をいたしましたエスカレーターの改修工事の施工残がございまして、そちらを基金に積み戻す予定としておりまして、その結果、今回予算額が増加をしておるというところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 その施工残というのは幾らぐらいあるんですか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 実施いたしました工事の施工残が441万6,250円といったところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○**錦織委員** いいです。分かりました。

○**西野分科会長** 続きまして、国頭委員。

○**国頭委員** 質問ということで、不用額って言い方がちょっと適切だったか分かりませんが、5,200万円に対して1,000万円ぐらい足らなかったということでもありますけども、ちょっとかぶるかもしれませんが、積立不足の状態になってるのかについて改めてお聞きすると、それから今後の大規模修繕等に備えるためにはやっぱり予算額どおりの積立てというのは必要だと、計画どおりにですね、必要だと思いますけども、その差額、不用額ですね、の再度理由と、市の対策、方針について、先ほどから述べておられますけど、改めて具体的にお聞きしたいと思います。駅前ショッピングセンターの経営バランスの改善策と中長期的な方針というのも併せてお聞きしたいと思います。

○**西野分科会長** 坂隠経済部次長。

○**坂隠経済部次長兼商工課長** 差額につきましては、これも、すみません、繰り返になりますけれども、公社のほうでの建物の貸付収益が減少したこと、それから緊急性の高い修繕を公社負担で行っていただいたこと、こちらが主な要因となりまして賃料の支払いを減額したところでございます。

2つ目のお尋ねの市の方針、対策といったところでございますけれども、こちらにつきましてはやはり今後は引き続き現在のような高い入居率を維持できるように努力するとともに、やはりテナントの入れ替わり等もございまして、空き区画が発生しましたら速やかにその解消に向けて公社と連携しながら対応してまいりたいということが1点と、あと管理運営に係る経費のこともございまして、あと現有のテナントさんとの賃料のこともございます。そちらについて随時見直し、改善を図りながら安定した運営につながるよう努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○**西野分科会長** 国頭委員。

○**国頭委員** 先ほどから聞いてます、もう本当努力はされてると思いますけども、テナントはほぼ埋まってるということで、ここのとこの伸びというのはなかなか難しいところがあるのかもしれないというところありますし、やはり計画で積立ては一応計画はされますので、それに合ったというところは追求していただきたいと思います。これができないということであればやっぱり見直しも含めてしていかないといけない、計画をですね、していかないといけないということになりますし、積立てがたまらないと、それは大規模改修もずっと遅れていくということになると思いますので、それ計画どおりにぜひやっていただきたいということであります。要望ということでお願いしたいと思います。以上です。

○**西野分科会長** 続きまして、9ページ……。

(「委員長、1点よろしいでしょうか。」と声あり)

上場商工課長補佐。

○**上場商工課長補佐兼商工振興担当課長補佐** 先ほど錦織委員から御質問いただきました空床面積の割合なんですけども、3、4階部分ということでお伝えをしましたけども、1、2階も含めて全体の面積のうちの空床部分が0.3%ということで訂正をさせていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員、よろしいですか。

○**錦織委員** はい。

○西野分科会長 続きまして、9 ページ、事業番号 9 番、地域産品 P R 事業（ふるさと納税）。

稲田委員。

○稲田委員 では、お尋ねしていきます。まず最初ですが、令和 5 年度から比較して 6 年度がおよそ寄附金額が 3 億円減少している、この結果の分析についてお尋ねいたします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 令和 5 年度から令和 6 年度にかけての減少の分析でございますけれども、令和 5 年度は、まず必要経費の厳格化など総務省のほうでの大きな制度改正がございまして、それに対する駆け込み需要がかなりあったというところで寄附額は伸びたという背景がございました。

今年度は、そういったところがなかったというところが 1 点と、あと物価高騰等に引きずられまして返礼品の単価が上がってしまって、結果、お得感といった部分が総体的に落ちてしまったという部分で人気商品の実績が下がったということと、あとこれも主力の人気商品であります米、それから梨といったところが折からの在庫不足の状況によりまして提供ができなかったといった部分ございまして、その辺りで寄附額が減少したというふうに分分析をしたところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 今度は、今は集めるほうというか、寄附いただくほうの話なんですけど、今度はその寄附をどう生かしていったかというふうに分視点を移していきたいと思うんですが、まず寄附金の使い道に新たな事業を加えたという経緯がございましたので、こちらを御説明いただきたいと思います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 コースを増やした理由というところでございますけれども、もともとがいなよなご応援基金条例におきましては、輝く子ども、中海再生、地域の力、歴史・文化のほか、市長が特に認める事業の財源となりますがいなよなごということで、5 つの使い道を定めてございます。その中のがいなよなごの中には、商店街であったり、米子城、皆生温泉、がいな祭といったような細分化したコースを設けておりまして、さらに近年でいきますと淀江の活性化事業であったり、令和 6 年度におきましては高等教育機関の連携事業ということで、鳥取大学医学部附属病院さん、それから米子高専さんでの連携事業というところを追加いたしまして、寄附の募集を行っておるところでございます。そういった取組を通しまして、寄附の使い道を具体化することで市が支援を求めています課題が見える化いたしまして、寄附者の方の思いに訴求をすることで寄附の増加につなげていきたいというふうに分考えておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 具体的に書くことによって増えていくということであれば、それはどんどん具体的な内容を書かれたほうが良いと思いますので、引き続きそういう取組をされたらよいのではと思います。

その中で、今度は全体に占める、要はがいなよなご応援団というものがありますので、その動きについてお聞かせください。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 がいなよなご応援団でございますけれども、先ほど申し上げましたように市長が特に認める事業ということで細分化して設定をしております。こちら令和5年度は、全体の19億2,670万6,000円の寄附の中、7億280万2,000円ということで、全体の36.4%といった割合でございました。令和6年度におきましては、全体の16億2,751万1,500円の寄附の中のがいなよなご応援団については7億7,149万6,000円ということで、全体の47.4%ということで、その割合が伸びておるといった状況でございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 先ほど触れましたが、明確化することによって増えたのであれば、さっきと同じですが、よりそういう、要はアピールですよ、こういうふうに使いたいんだというのがより伝われば寄附額も右肩上がりになるのかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

今度は、今、米子市に入ってくるところ、そしてどういうふうに、使い方、振り分けていくわけですが、振り分けた結果、各事業に落とし込まれていくんですが、その事業の享受者、要は利益として得るのはもちろん市民です。

ただ、そこにおいて、これはふるさと納税に賄ってもらっているんだっていう意識があるのかないのか。私は乏しいと思う。それなぜかといえば、周知がされてないんじゃないかということでは思っておりますので、まずは市民への周知がどうであったのか、こちらお尋ねいたします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 市民の周知というところでございますけれども、おっしゃいますように多くの寄附者の方が米子を応援していただいていると、こういった恩恵を享受しておるところを市民の皆さんに知っていただくことは大変重要なことだというふうに認識しております。いただいた寄附の使い道の広報につきましては、市のホームページ、それからふるさと納税のパンフレット、各ECサイト、転出者にお渡ししているふるさと納税のチラシ、そういったものに掲載をしておりますほか、報道機関に資料提供するなどして周知に努めております。

そのほか、例えば地元食材を使った学校給食の食材購入にふるさと納税を活用してということを見学生徒に広報しておりますほか、財源を活用して整備を行いました米子市内循環バス、だんだんバスの車両に表示を行うなど周知を図っているところでございます。

今後もこのような周知を通じまして、いただいた寄附という善意を市民の皆さんに広く認知をいただきまして、それが結果として社会における助け合いや善意の循環といったところにつながっていくことが理想であるというふうに考えてます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 認識は私もそういうところで一致していると思うんですが、だんだんバスのこと例に出されました。今、だんだんバスが、すみません、雑駁な分け方ですけど、赤い色をしたのと緑色、古いのと新しいのという言い方もできるんですが、赤い色したほうには書いてあって、緑色のほう、新しいほうには書いてないんですけど、これは緑色のほうにふるさと納税が投入されてないからということでは以前確認しておるんですが、その赤いほうに書いてもらうときはなぜそうなったかという、私、本会議でこれ質問したんです

ね。当時は、所管が企画部だったんで、今はその名称は総合政策部に変わっていると思いますが、部長の名前言えば、ああと言うぐらいかなり以前なんですね。そのかなり以前の例をここで出されるぐらいちょっとそこの努力が足りないというのは、率直にまず言わせてもらいたいと思います。

このふるさと納税、地域産品PR事業、今は商工課が担っているんだけど、どちらかというとどうやって寄附額を、ふるさと納税額を上げていくのかというところに注力されているのかなという印象なんですけど、私はもう繰り返し以前から言っているんですが、どう使って、それをどう市民が認識していくのか、要は寄附をいただいたというところもちゃんと知らしめるべきだと思うんです。事業化するときにはやっぱりそういう意識というのは必要だと思いますが、いざ事業化するときには商工課が事業化するわけではないので、これはぜひともお答えをいただければと思います、お願いします。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 ふるさと納税の使い道については、委員御指摘のとおり、寄附者の御厚意を生かすということからできるだけ形に残る、分かりやすいものに使っていきたいという思いを持っております。

一方で、そういったふるさと納税を使って、モニュメントとでもいいましょうか、後世に残るような事業というのもなくはないんですけども、多くの場合、そういった事業というのは国・県の補助金を使ってやっているとというような性格もございまして、使うとするとその市費負担分に投入していくというようなことになります。ただ、主たる財源にはならないというようなこともありまして、ここはちょっと悩ましいところであります。

結論は委員御指摘のとおりでありまして、寄附者の熱い思いにもお答えする、そしてさらなる御寄附をお願いするという観点からも使い道にはしっかり留意をしていきたいと思っておりますし、現在相当額積み立てておりますので、この使途についてはしっかり考えていきたいと、このように考えてます。以上であります。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 では、まとめとして言いますと、地域産品PR事業については、寄附件数及び寄附金額の実績はおおむね堅調と思えるが、その寄附を基にした事業の周知が足りていないと思います。実際には55の事業を展開していますが、市民が利用する際にふるさと納税がその財源となっているという背景を周知する仕組みがほとんど見られない。寄附件数及び寄附金額の増強には引き続き注力しつつ、ふるさと納税を活用した事業を行う際には寄附者の思いが利用する市民に伝わるような周知方法を講じられたいと指摘しておきます。以上です。

○西野分科会長 指摘で。

○稲田委員 はい。

○西野分科会長 分かりました。指摘ですね。

続きまして、91ページ、事業番号174番、商工業振興資金貸付事業。

今城委員。

○今城委員 これ何年か前から度々というか、ちょくちょく出てくる議論というか、上がってくると思うんですけども、預託金を原資にした融資制度ということで、市内の業者さんたちに融資制度ということになっておりますので、メリットはとてもある事業だと

いうふうには思っておりますが、片やこれまでは特に低金利、特にゼロ金利と言っていいほどの状態であったというふうに思いますが、これからの時代はちょっと金利が上がってくるといふ、高金利というふうに考えていく時代になってくるといふことを考えたときには、やはり預託金で、しかもこの金額が、予算額が相当な金額になってくるといふことを考えますと、そろそろちょっと考え方も変えないといけないのではないかなというふうに私も思っているところです。

ということを踏まえまして、この種の融資の他市での現状についてをまず伺っておきたいと思います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 他市の状況でございますけれども、県内の他の3市につきましては、本市と同様に県と協調しまして預託により制度融資を対応しておるところでございます。

お隣の島根県におきましては、制度融資は基本的に県の預託により実施をしておりますけれども、一部の資金については市も県と協調して預託により対応しているところでございます。以上です。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。この預託金での運用についてのメリットとデメリットということでお聞きしたいんですけれども、制度融資において、預託しているわけですから、この種の話のときにはよく利子補給のほうがいいんじゃないかというような話も以前には出てきたりしてましたけども、利子補給という形にすると米子市からの、持ち出しと言う言い方おかしいですけども、それが非常に出ていくわけですので、預託の制度にすると全額がこちらに返ってくるから出るものはないんだっていう、そういうお話だったと思うんですけれども、そこは確かにあるなと思うんですけれども、今後のことを考えたところでのメリット・デメリットを一応伺っておきたいと思います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 預託金での運用についてのメリット・デメリットといったところでございますけれども、先ほどメリットに関しましては、委員さんおっしゃっていただきましたとおり、預託した資金が年度末には全額市に戻ってくるといったところで実質的に市の財政負担が発生しないといったところが一番のメリットというふうに考えております。

一方、デメリットといたしましては、やはり、これも先ほど触れていただきましたけれども、預託するその資金の額が大きくなってしまふというところがございますので、市の予算全体が膨らんで見えてしまふといったところがあると思います。

また、利子補給方式と比べまして実際に事業者に対してどの程度支援が行われたかというところを数字として明確に把握がしづらいという点がございまして、この点も考え方によってはデメリットということではあるのではないかなというふうに考えます。以上です。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 そこで、決算としては納得できるところがたくさんあるわけですが、今後のことというふうに考えたときに、これ予算額も非常に大きいということを踏まえて原資をどこから持ってくるかということは非常に問題にはなるんですが、特会にするって

いうことはどういうふうを考えていらっしゃるかを伺いたいと思います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 これまでも申し上げてきたところではございますけれども、一般的に地方公共団体の会計は原則として単一であることが望ましいというふうにされております。この考え方に基づきまして、本事業についても特別会計を設置することによりまして地方公共団体の行政活動全体の予算規模がかえって把握しにくくなるおそれがあるというふうに認識をしております。当該事業の貸付先につきましては、金融機関ということで限定をされておまして、数も少ないということと、あとやはりこの資金が、年度初めにお出しさせていただいて、その後、全額返ってくるといった形で、単年度で完結をするという性質を有しておりますことから、そういった部分で考えますと一般会計と分けて経理を行う必要はないものと判断をしておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。決算ですので、決算についてのことというのは理解もできますし、分かりましたということなんですけれども、今後、人口減ですとかいろんなことを考えていくということになったときに、これからの高金利な時代がどこまで続くのかというと、これもまた不透明な時代であるということとはもう当然のことなんです。国においても人口減ということを考えていったら、やはり自らがお金を生み出していくっていう制度を今後検討していかないといけないっていうふうにもっておりますし、我が党としても政府系ファンドということで提案もしたりしてますね。

ということは国においてもそうなんです。じゃあ市としても自らが生み出していくことができるのか、できないのかっていう、できる方向で考えるならどうなのかということも検討を今後していく必要もあるのかなというふうにも思っています。ファンドということになれば一般会計というよりもやっぱり特会にするっていうほうにしていってのファンド運用ということになるのかなとも思うんですけども、これが正しいのか、正しくないのかということも、また米子市に適しているのか、適していないのかってことも当然あると思いますので、今後研究をしていただきたいと思いますので、それ要望しておきたいと思います。

決算については、その他に申し述べることはありません。以上です。

○西野分科会長 続きまして、92 ページ、事業番号 176 番、元町パティオ整備事業。錦織委員。

○錦織委員 私からは、元町パティオの整備事業について二、三伺いたいというふうに思います。これはイベントを広くやるときに来場者、来街者の利便性の向上ということで、商店街の活性化ということでされた事業なんですけれども、これには森林環境基金というのが 1,400 万円入っています。これが該当するものかなと思いながらちょっとこれを見たんですけども、これのイベントの開催数、それからイベントの参加延べ人数、概算で結構ですので、それについて、そういった実績を伺いたいと思います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 令和 6 年度のパティオ広場でのイベントの開催件数は、24 件でございました。このうち 11 件が屋根の整備後に実施されたところでございます。

それからイベント参加の人数につきましては、6 年度中にパティオ広場で開催された各

種イベントの来場者数について、延べ約1万人程度であったというふうに伺っております。このうち元町通り商店街振興組合さんが主催をされました土曜夜市が年間で最も多くの来場者を集められまして、こちらが約5,000人の方が来場されたというふうに伺っておりますのでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 そのように24件のイベントがされて、土曜夜市などは5,000人来られたということで、それなりに活気はあったのかなというふうに思うんですけど、次に、この予算からいきますと、屋根などの設備工事だとか、電源、ベンチ、そういったものについて、3,300万円ぐらいですね、支出されてるんですけども、これは全体の事業費のうち商店組合さんが出された費用というのはあるのでしょうか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 本事業におきましては、商店街振興組合さんの経費負担はございません。屋根の設置につきましては、イベント広場としての利便性の向上、それから広場の活用促進によって商店街エリア全体のにぎわい創出、こういったことを目的としておりまして、市が実施をいたしましたところでございます。

また、これまで上下水道や音響設備などの環境整備につきましては、国とか県とか市の補助金を活用しながら組合さんのほうで各種整備を行われてきたところでございます。

今回の照明、電源、ベンチ等の増設に当たりましては、こういったこれまで組合が主体的に広場の維持管理やイベントを主催し、地域の活性化に取り組んでいただいているというところを踏まえまして、まずやはり管理運営のしやすさ、それからイベントの開催のしやすさ、こういったところを考慮いたしまして、組合の意向に沿った整備が行われるために市が経費を補助して実施をしたといったところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 このようにして設置されたわけですが、今後発生する維持管理費用はどこが出すのかお尋ねします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 パティオ広場の清掃とか植栽の整備、こういったことはじめ広場内に設置されている照明や音響、手洗い場などの維持管理につきましては、従来から元町通り商店街振興組合さんや、あと地域の皆様に御尽力をいただいておりますのでございます。

また、上下水道料金や電気料金の支払いについても同組合さんの負担で実施、対応をしていただいておりますのでございます。

今回新たに設置をいたしました電源や照明、ベンチの維持管理につきましても同様に組合のほうで対応していただく予定としております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 組合さんもそれなりにこれまでも努力されてきてるし、今後も電気料金だとか、そういったことは組合さんが出されるということなんですけども、米子市全体のあれを考えますと、やっぱり3,300万円っていうのは小さい金額ではないというふうに思うんです。屋根があったから活性化するというもんでもないと思うんですけど、例えばだんだん広場だとか、文化ホール前広場だとか、それからいろんな広場ありますが、そうい

うところも屋根がないわけですが、それなりにテントを張ったりしてやっとなられて、そういうことから考えるとこれはやっぱり事業の優先順位からしてどうかなというふうに思います。

ただ、振興組合さんもこれまでも努力しておられるので、この決算は了としますが、すみません、やはり事業の優先順位ということを考えたときに全体のバランスも考えてやっていただきたいなということを要望いたします。以上です。

○西野分科会長 続きまして、国頭委員。

○国頭委員 錦織委員とダブりますけども、答弁がちょっと若干違うんじゃないかなと、違うところも出てくるんじゃないかなということで、再度聞きたいと思いますけど、この効果ですね、細かく来訪者と利用者、イベント使用頻度等のどの程度、整備前と比べての差ですね、それについてちょっとお聞きしたいなと思います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今回のパティオ広場の屋根設置などの商業環境整備につきましては、イベントの主催者の方々から出店の募集がしやすくなった、あるいはテントの準備の負担が軽減された、それからステージとして活用しやすくなり、演出効果が高まったといった御意見をいただいているところでございます。これらによりまして、イベント開催時の負担軽減が図られるとともに、イベント広場としての魅力向上につながったというふうに考えておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 整備前と比較しての差というのは分かりますか、どのくらい増えたというの。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 先ほども若干触れましたけれども、令和6年度はイベントが年間で24件ということでございました。令和5年度を振り返りますと18件でございましたので、開催数としては増えておるといった状況でございます。

来場者数につきましても整備前と比べまして500人程度増加しているというふうに伺っておるところでございます。

あと、これも先ほどの効果のところでも申し上げましたけれども、開催されるイベントの内容も変化をしておりますして、屋根や電源が整備されましたので、そちらを活用したマルシェであったりとかステージ型のイベントの開催というのが増えておるところでございます。

また、イベント開催時以外の通常時におきましても来街者が屋根の下で休憩をするなど日常的な利用もしていただいておりますといった状況でございます。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。イベントする、やっぱり機会が増えるというのはいいことだと思うんですけど、これ振興組合と一緒にやったんですけど、管理はもう振興組合がやってるんですか、貸出しについては。ちょっと聞いてなかったんですけども。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 これも先ほど申し上げましたように、管理も組合さんのほうでしていただいておりますして、利用の申請の受付等も組合さんのほうにしておりますといった状況でございます。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 その地域がとにかく盛り上がるというのは当然だと思いますけど、組合さんもしっかり絡んでおられますんで、米子市も、下、底地、米子市ですよ。なもので、米子市もこういった整備してますんで、米子市でイベント等もできないことはないのかなと思ったりしますので、そういうのは組合さんと話さないといけないのかもしれないけれども、そういったさらにここをうまく活用できるような方策というのは相談しながらやっていただきたいなと思っております。以上です。

○西野分科会長 続きまして、94ページ、事業番号179番、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業。

錦織委員。

○錦織委員 まず、179は、これは繰越しの事業になるんですけれども、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業です。まず、全体の事業の実施期間について、そしてプレミアムを10%にした理由について伺います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 本事業は、このプレミアムポイント還元事業の第二弾でございまして、実施期間といたしましては令和6年2月15日から同年12月26日まで実施をしたところでございます。なお、付与されたポイントの利用期限は、それより少し後になりますけれども、令和7年2月28日までとしておりました。

それから10%にした理由でございまして、第一弾で実施いたしました際に、当初J-Coin Payのユーザー数というのは4,600人といったところで、そんなに多くなかったといった中で、キャンペーンの認知度向上のために高い還元率と上限額で実施をいたしました。その結果、キャンペーン終了時には市内ユーザー数が1万3,500人にまで増加したといったところでございます。

こういった成果を踏まえまして、第二弾のキャンペーン、このたびのキャンペーンにおきましては、より長期にわたり市民の皆様にご利用していただくとともに、より多くの新規ユーザーの獲得を目指すという観点から、ポイント還元率を10%、それから付与上限額は1万円ということで引き下げて実施をしたところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 より長期間にわたって市民の皆さんにご利用していただくということと、多くの市民のユーザーを増やすという観点でこの事業がされたということですが、市内事業者の対象店舗は何店舗だったんでしょうか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 第一弾の際には、既にJ-Coin Payに加盟している約1,600店舗あったんですけれども、それをそのままキャンペーンの対象店舗として設定をしておりました。

しかしながら、店舗側の事情がもろもろありまして一部店舗で利用ができなかったというようなケースがありまして、参加を見送りたいという辞退する店舗も出てきましたものでして、第二弾キャンペーンを行う際には事前に全ての店舗に参加の意思の確認をいたしまして、参加するよと言っていた店舗のみ対象店舗といたしました。その結果、令和6年2月6日時点、開始時点では対象店舗数は954店舗ということになりまして、そ

これからキャンペーンをやって、終了した時点の12月31日時点におきましては1,124店舗ということで、170店舗が増加をしたところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 第一弾で1,600という店舗がそのままでは、実際にはキャンペーンに参加しなかったということで、第二弾のときには参加意思の聞き取りをされたということですけど、結構な数の聞き取りなんですけど、こういう作業はどこがされたんですか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 こちらにつきましてはJ-Coinを運営しておりますみずほ銀行のほうに確認をしていただいたというところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ここでは954でスタートして、1,124店舗に広がったということなんですけど、このキャンペーンの参加人数、そのうちの市内の参加人数について伺います。分かればですけど。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 先ほど店舗の数お答えしたんですけれども、キャンペーンの参加されたユーザーの数ということだと思いますけれども、こちらにつきましては総数が2万22名というところで、そのうち米子市在住の方が1万5,154名、それから市外の方が4,868名といったところになっております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 結構市外の方がいらっしゃるということです。

それで市民の方の受け止め、市民からの声はどうだったでしょうか。事業者の声とか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 市民の皆様から、アプリの登録方法とか、ポイントの還元状況、こういったことに関する問合せが多くいただいたところでございます。また、よかったので、ぜひ早く第三弾をやってほしいといった期待の声も多数いただいたところでございます。

一方で、スマートフォンを利用できない高齢者の方が参加しにくいといった御意見も頂戴いたしました。

それから、対象店舗の事業者の皆様からは、集客や販売促進につながったという前向きなお声を多数いただいたほか、本事業をきっかけにそれまでやってなかったコード決済に対応したという事業者の方もおられました。

これもまたその一方で、第一弾と比べまして還元率や上限額が引き下げられたというところがあったので、ややちょっと盛り上がりには欠けたんじゃないかといった御指摘も併せていただいたところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 いろいろ、両面あったということなんですけれども、私、このプレミアムポイント事業ということについて、179、180、それから事務報告、あと続きますけど、これについてまとめて指摘をしたいんですけれども、それは終わったときに言っていいたいですか。

○西野分科会長 はい。

○**錦織委員** この3つの事業が終わった時点で。

○**西野分科会長** 事業番号ごとに指摘をお願いします。

○**錦織委員** まとめて、179と180と事務報告の物価高騰ギフト券のものの、このありようですね、これについての指摘をしたいんですけども、一個一個言わないといけませんかね。

○**西野分科会長** 錦織委員、質問は。

○**錦織委員** 今で終わりなんですけど。

○**西野分科会長** その3つについて。

○**錦織委員** 質問は今179で終わって、同様な質問を180でもするんです。

○**西野分科会長** じゃあ1個ずつ指摘で。

(「今されたら。」と今城委員)

3つ。

じゃあ錦織委員。

○**錦織委員** こういう場合どうしたらいいんでしょうかねと思って。

(「事業によって違うから。」と中田委員)

○**西野分科会長** 事業によって違う。

1個ずつで指摘で言ってもらったら。

○**錦織委員** じゃあ、1個ずつということで。これはもちろん経済部の事業なんですけれども、その第二弾では、先ほど御紹介あったように、これのキャンペーンの参加人数が2万22人で、そのうち市内の方が1万5,154人だったということで、米子市人口、令和7年8月1日現在で14万3,261人ということからすると、市内の方で利用された方が10.6%ということになりまして、そのうち市外の、それと別に市外の方が5,000人近くの方がこのキャンペーンを活用しているということで、やはりこの目的からすると、市民に限定できる、市民の1割強しか結局このキャンペーンを享受できなかったということから考えると、少しこの事業の在り方については問題があるんじゃないかなというふうに思います。ですから、それから使い切れなかったという点もありますので、これについては事業のやり方としては再考すべきと、検討を要するというので、そのことは指摘をしておきたいというふうに思います。

○**西野分科会長** この事業番号については以上でよろしいですか。

○**錦織委員** はい。

○**西野分科会長** 続きまして、94ページ、事業番号180番、物価高騰克服！よなごプレミアムポイント還元キャンペーン（第3弾）。

津田委員。

○**津田委員** それでは、180番ですけども、この物価高騰等の影響下における市内事業者の現状把握に努め、必要な支援策を検討実施するとともに、J-Coin Payの利用が少ない年代や使う側の使わないことへの分析、検討についてお聞かせください。

○**西野分科会長** 坂隠経済部次長。

○**坂隠経済部次長兼商工課長** J-Coin Payのこの事業を通しました利用が少ない年代や利用ができなかったことに対する分析、検討といったところでお答えをさせていただきます。

J-Coin Payの利用状況を年代別に分析をいたしましたところ、20代と70歳以上の方の登録割合が低い傾向にあるということがございました。これは運営元のみずほ銀行においても全体的な傾向として把握されているというところでもございました。まず、20代に関しては、一般的に家計負担というのが少ないですから、そういった意味でポイント還元の魅力を感じにくいということと、あと、既に他のキャッシュレス決済サービス等をいろいろと皆さん利用されているというところから、新たなアプリの登録を避ける傾向があったのではないかとこのように考えています。しかしながら、市内におきましては、第二弾から第三弾のキャンペーン期間中に20代のユーザー数が約400人増加をしております、年代別人口が少ない中でも他の年代と同程度増加が見られたという意味で、一定の浸透が進んでいるのかなというふうに認識をしておるところでございます。

一方、70歳以上の高齢者層におきましては、スマートフォンの操作に不慣れな方も多く見られましたが、市役所のほうにアプリ登録の相談に来られる方も多くおられまして、関心の高さもうかがえたところでもございます。今後も商工課、それから情報政策課のほうが行っておりますスマホよろず相談などを通して、支援を継続するとともに、フレイル対策事業における健康ポイントの付与ですね、部局横断でのインセンティブの付与の工夫についても相談をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 その20代と70代の低かったということで、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。20代の人っていうのは、最近ではPay Payとかでお小遣いをもらうというような話も聞いておられて、それで新たなアプリ登録を避ける傾向があったということなんですけれども、それで20代の人たちは約400人が増加したっていうような中身でした。それはいいんですけれども、70代に関してなんですけれども、スマホの操作がちょっと苦手な方が市役所に来られたっていうようなことなんですけれども、これはどのぐらいの人数の方が来られたんでしょうか、もし分かればお聞かせください。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 ちょっと今すぐ出てまいりません。後ほどお示しさせていただきますと思います。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 どのぐらいかなということで、私も通告しとりませんでしたけど、ちょっとこの70代の方っていうのがやっぱり非常にスマホに不慣れだということで、今こういういろいろ使うことによってスキルがどんどん上がっていくということもありますけれども、一応最後に結論的に言われておりましたけど、いろいろなインセンティブを部局横断でつけていくんだっていうようなことで、本当に工夫をしていただいて、もっと分析をされて本当に増加いただけるような検討の工夫、いろいろ行っていて、よりよいポイントキャンペーンにしていきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、錦織委員。

○錦織委員 それじゃあ、私からは、これも全体の事業実施期間、それから今回20%にまた引き上げたという理由について伺います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今回、本事業の実施期間は令和7年2月25日から4月2

6日まででございました。こちらポイントの利用期限はそれより少し後になりますけれども、6月30日までといったところでございます。

それから、還元率を20%にした理由でございますけれども、第三弾では物価高騰への対策といたしまして、生活者支援と、それから消費喚起による地域経済の活性化、これを短期間でより広く確実に波及をさせるということを念頭に置きまして、還元率20%に引き上げて実施をしたところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 今回は物価高騰、この180の物価高騰克服っていうのは、おっしゃったように、生活者支援と消費喚起によって地域経済を活性化させるということでこれつくられたっていうのは分かったんですけども、これもまたキャンペーンの参加者数、うち米子市内のユーザー数、それからこれは市内の事業者、J-Coin Payの登録事業者数について伺います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 キャンペーンの対象店舗数でございますけれども、令和7年2月26日時点での店舗数が1,042店舗でございまして、これが終了後の令和7年4月30日時点では1,071店舗ということになっております。以上です。

すみません、それと参加者数でございますけれども、1万9,008名という参加者数ございまして、米子市民がそのうち1万5,282名でございました。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 これも1万9,008人の方がキャンペーンに参加されて、市内の方は1万5,282人ということで、10.67%の市民の方がこれを享受されたということで、事業者を別にしますと、そういうことで、このときにはコンビニが取扱いがしないようになったっていうことは、その理由は何でしたでしょうか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 コンビニさんの参加されなかった御判断につきましては、当市だけの話ではなくって、全国的にこういったキャンペーンにコンビニさんのほうが参加されなかったという御判断をされておられますので、詳細のほうはちょっと分からないといったところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 コンビニが全国的な動きだということは分かりました。

市民からの声、受け止め、意見などについて伺います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 市民の皆様からは引き続きアプリの登録方法、それからポイントの還元状況に関する問合せがやはり多くいただいたところでございます。また、事業者の皆様にはヒアリングをしたところ、キャンペーン期間中におきまして、月の売上げが顕著に増加した、それから既存のお客さんがいつもより高額な商品を購入される傾向が見られた、それからJ-Coin Payで決済される高齢者の方が増えたという声を頂戴したところでございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 そういった声もあったわけですが、これについてこういう評価もなん

ですが、今後の展開っていうか、それはどういうふうにご考えておられるのかっていうことについてちょっと伺いたいと思いますけど。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今後の具体的な展開といったところは、現状では考えておりませんが、やはり物価高騰の状況であるとか、あるいは今後の経済の状況、それからニーズといったところをその時点時点で組みながらこういった手法、このプレミアムポイント還元キャンペーンがよいのか、それとも違った手法がよいのかというところも含めまして、最適な手法を検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 これからの展開はまだいろいろ総合的な判断っていうことでお答えいただいたんですけども、これは決算ですので、私が気になるのは、米子市民が享受すべき税金が、10.67%の市民しか受けられなかったということと、同時に市外の方が3,726人、これもこのキャンペーンによって受けておられるんですけど、もしかしたら第一弾、第二弾、第三弾だと、そういうものがあれば、それで1万人ぐらいの方、延べ人数で1万人を超える方が市外の方がされて、一方では9割近い米子市民が享受できなかったという点については、こういう事業についてはやっぱり再考すべきだということで、これも意見を言っておきたいというふうに思います。

○西野分科会長 意見を。

○錦織委員 意見っていうか、指摘。

○西野分科会長 指摘。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 委員の皆様をお願いいたします。現在、予算決算委員会なので、この事業内容とかそういうものの質問はもう控えていただくようにお願いします。事業内容は分かっていると思いますので、決算ということで。この事業はどういった事業でしたという質問は控えていただくようよろしくお願いいたします。

（「詳細は聞かないけん。」と中田委員）

難しい。

（「やったことの詳細は聞かないけん。」と中田委員）

やったことの詳細は結構ですけど、事業内容の確認っていうのは……。よろしいでしょうか。

中田委員。

○中田委員 要するに、予算審査の段階でするような説明をあえて求めるというのをやめるということですね。

○西野分科会長 はい、お願いします。すみません、言葉足らずで。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○西野分科会長 続きまして……。

上場商工課長補佐。

○上場商工課長補佐兼商工振興担当課長補佐 すみません、先ほど津田委員から御質問いただきました70代の方の相談件数でしたでしょうか、それについてお答えをさせていただきたいと思いますが、まず、デジタル活用臨時支援窓口のほうで、この三弾のポイント還元の期間中に延べ222人、窓口相談された方がおられましたが、現時点でちょっと年齢別の情報というのは持っておりません、あと、商工課のほうでも併せて相談を窓口で受けさせていただきまして、その感覚的なところも含めてなんですけども、やはり高齢の方が増えてきたなということで、第三弾ですね、そういったところの印象もございましたので、それも併せてこのような相談が多くなったなというところの表現でさせていただいたんですけども、現在でもまだ高齢といいますか、失礼ながら年配の方がいらっしゃることもございますので、このまま引き続き支援を続けていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(「ありがとうございました。」と津田委員)

○西野分科会長 続きまして、237ページ、事業報告、物価高騰克服！生活応援ギフト券事業。

錦織委員。

○錦織委員 それでは、全体の事業期間というのはお聞きしません。これは今年の3月17日から4月4日まで応募受け付けして、販売開始が30日までだったということは書いてありますので、それを見て質問するんですけども、この申込総数、それから申込総数のうちにウェブではどうだったのか、それからはがきでの申込みはどうだったのか。それと当選者数のそれぞれウェブとはがきの申込みについて人数をお聞きします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 まず、事業の実施期間につきましては、先ほど申し上げていただいたように、3月17日から受け付け始めまして、第一弾の引換えが終わった後に、繰上げ等の対応がございましたもので、6月22日までに販売をやっておったところでございます。

それから、お尋ねの申込件数につきましては、総数が3万975人の方からいただきまして、そのうちウェブでの申込みが2万2,183人、はがきが8,792人でございました。そこから当選者の方でございまして、1万5,447人の方が当選されまして、この内訳といたしましては、ウェブの方が1万1,033人、はがきの方が4,415人でございました。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 倍率が約2倍ということですね、両方ともウェブもはがきもそういう大体の数字なんです、これについて、成果について市民の声の受け止めはどうだったでしょうか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 実施期間中、大変多くの御相談や御意見、御要望をいただきました。その中で御相談の大部分は申込手続等に関するものでございましたけれども、あわせて、本事業に対する様々な御意見等々もいただきました。主な御意見といたしまして、スマホが使えないので紙のギフト券にしてもらってよかったと。あと、生活費の足しにしたいといった好意的なお声をいただいた一方で、抽せんに落選された方から、家族全

員が申し込んだんだけども落選したと。それから、本当に生活に困っている方に届かないのは不満だといったような御意見も頂戴したところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 はがき、特にウェブだったらスマホで出して終わり、駄目でしたっていうのはあるかと思うんですけど、はがきはやっぱり切手を買って行って、貼って出して、それも往復はがきっていうことで、そういう申請される方もコストがかかっているわけですが、それが全部当選できなかったということにすると、ほかのプレミアムポイントだとかなんとかに比べるとやっぱり不満が残る事業だったのかなというふうには思います。

それで、当選者数、総数が1万5,447人ということで、これも米子市の人口からすると10.78%ということになります。この事業そのものですね、いろいろほかの事業に比べてコストがどうだったのかということで比較をしてみたいんですけども、この生活応援ギフト券というののコストと、それから令和5年2月に実施された物価高騰対策のおこめ券ですね、おこめ券と比較してちょっとみたいんですけども、それについて伺います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 本事業の事務委託費は、まず約1,750万円で行いました。一方、先ほど申し上げていただいた令和4年度におこめ券を配布した物価高騰対策生活者支援事業につきましては、郵送費等を含む事務経費が4,300万円ということでございました。両事業が実施手法が大きく異なりますために、単純比較というのはできないんですけども、事務コストだけを見れば今回の事業のほうが安かったといったところでございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 コストが大分、単純に比較はできないけれども、安くできたぞというお答えでしたけれども、全体見まして、おこめ券は米子市民全てが対象で、実績一覧っていうのが前出てまして、それ見ると配布件数が14万2,655人で配布金額っていうのが届かないところもあったりするんで、3億3,880万円余だったんです。それから言うとコストはかかったかもしれないけれども、米子市民全体に押しなべてこういう支援金ですね、生活応援っていうことで出したし、それなりに経済も回ったと、市民全部ということに、14万2,000人に、1人2,200円のおこめ券でしたけれども、それなりに経済が回ってきたということから考えると、先ほどから言ってますけれども、こういうキャンペーンっていうのは、本当に生活が大変な人ということをもっと引き上げるということがやっぱり大事ではないかな。それから米子市民、せっかくするだったらやっぱり米子市民の多くが受けられるキャンペーンを考えるべきだということで、これも指摘事項に入れておきたいと思います。

○西野分科会長 かしこまりました。よろしいですか。

続きまして、96ページ、事業番号183番、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業。

森谷委員。

○森谷委員 それでは、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業について質問させていただきます。

事業がサイクリング事業、それから二次交通事業、プロモーション事業、3つに分かれ

てますので、それぞれでちょっと質問したいと思います。

まず、決算額が令和6年度782万6,000円ということですので、サイクル事業に関する決算額と米子市の負担額についてお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 サイクリング事業に関します本協議会の決算額は711万円で、うち米子市の負担額は179万円でした。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 プロジェクト大山時間ですね、この活動内容とこれに関わってる市町村の商工会についてお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 本協議会のサイクリング事業に大山時間さん関わってもらってまして、こちらの鳥取県西部7商工会で進めておられます鳥取県西部地域をブランディングするプロジェクトでございます。事業としましては、商品開発と販路開拓を行うモノ事業、あとはサイクリスト聖地化に取り組むコト事業を行っておられますけども、本協議会ではサイクリング事業で連携してるというところでございます。

あと、大山時間に関わっておられる商工会でございますけども、米子日吉津商工会に加えまして、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の鳥取県西部地域の7商工会が関わっておられるというところでございます。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 続きまして、おもてなしセミナーを、これは特に外国人観光客の受入態勢を強化するためのおもてなし事業を開催されているということですが、開催件数、そして参加人数についてお伺いたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 おもてなしセミナーでございますけども、令和7年1月に1回開催をしまして、参加者数は29名でした。内容はインバウンド誘客に向けた県西部地区の魅力向上と情報発信、受入態勢について学ぶものでございました。以上でございます。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 次、サイクリング事業の成果と総括をお聞きいたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 サイクリング事業の成果と総括でございますけども、まず、大山時間との連携によりまして、受入環境としましてインバウンド受入れに向けた体制の整備が進んだこと、あるいは広報の充実が図られたということが上げられます。あとは地元のサイクリング機運の醸成、それにつながったものと考えております。あと、県内外のサイクリングイベントで広報や情報発信を行ったことで、圏域のサイクリング環境の認知度向上や県外からの誘客促進につながったものと考えてございます。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 次に、二次交通事業についてお伺いいたします。

二次交通事業の決算額と米子市の負担額について、まずお伺いいたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 二次交通事業に関する本協議会の決算額は908万1,000円で、う

ち米子市の負担額は77万1,000円でした。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 次に、この事業内容とその成果についてお伺いたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 事業内容でございますけども、こちらの圏域の二次交通対策としまして、鳥取県中西部の観光地を巡る観光周遊タクシーを運行したものでございます。令和6年度は初めて年度末まで運行しまして、冬季の観光需要への対応に努めたというところでございます。令和6年4月から令和7年3月まで920台の利用実績がございまして、うち米子市内の観光施設を含むコースは215台の利用がございました。二次交通が十分ではないこの圏域におきまして、点在する観光地を効率的に巡ることができる手段としまして、観光客の方から好評を得たと考えております。

また、タクシードライバーの方を対象としました広域的な観光情報習得やガイドスキルの向上を目的としました観光マイスター認定研修を実施しまして、周遊タクシー利用者の顧客満足度の向上を図ったところでございます。この研修によりまして、令和6年度は新たに14名の方、観光マイスターに認定されました。累計で81名のドライバーの方、観光マイスターになられまして、観光周遊タクシーのサービス品質の確保につながっているものと考えてございます。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 それでは、令和6年度は14名の観光マイスターが認定されたということなんですけども、14名の中の米子市の観光マイスターは何名認定されてるかということと、またトータル的に米子市は何名観光マイスターが誕生してるかと、認定されてるかということをお聞きしたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 米子市内のタクシー営業所に勤務されているドライバーの方ということでお答えをさせていただきます。令和6年度に認定された観光マイスター14名のうち、13名の方、これ米子市内のタクシー営業所に勤務されているドライバーの方でございました。以上でございます。

○森谷委員 ありがとうございます。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 じゃあ、次に、プロモーション事業についてお伺いたします。

またこれも同じように、この事業に関する決算額と米子市の負担額についてお伺いたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 プロモーション事業に関します本協議会の決算額は、1,575万9,000円でございます、うち米子市の負担額は332万6,000円でした。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 次に、事業内容と成果についてお伺いたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 プロモーション事業の内容と成果でございますが、こちら大山を中心と

しました圏域の認知度向上及び来訪等を図るため、インフルエンサーを活用した情報発信、それから関西、中国、四国のケーブルテレビ36局で番組を放映しまして、大山山麓11市町村の魅力を発信したところでございます。中でもインフルエンサーによるユーチューブ動画は、再生回数が13万回に達しまして、多くの視聴者の方に大山地域の魅力を伝えることができたと考えております。また、観光情報発信の体制ですけれども、SNS発信などを外部委託しまして、タイムリーな発信体制を整備、加えまして、ホームページのデザインなどの情報整理も実施したところでございます。あとは既存パンフレットの改訂、増刷、あとは英語、中国語、韓国語のパンフレットの多言語化、デジタル版パンフレットの製作、作成などで観光客の受入環境の向上を図ることができたと考えております。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 それでは、協議会の今後の在り方とか方向性についてお伺いいたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 この協議会につきましては、持続可能な稼ぐ地域づくりに向けて、県西部、中部の11市町村、あとは鳥取県を主な構成団体として、広域観光や周遊観光につながる施策に取り組んでいるところでございます。その中で、収益につながる事業ですとか本協議会の在り方については、現在、民間事業者の皆様の御意見を伺いながら進めているところでございまして、引き続きそういったお声を伺って検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 この協議会のサイクリング事業、それから二次交通事業、またプロモーション事業、それぞれ稼ぐ地域づくりに成果が上がっているというふうに了解いたしました。

要望ですけど、大山時間、これに関しては当然大山周辺地域が頑張っていると思いますので、米子市においても、特に大山に接している淀江町、この動き、取組とまた連携しながら、また情報収集していただきながら頑張っていただきたいと要望いたします。以上です。

○西野分科会長 続きまして、98ページ、事業番号188番、米子市にきないや！観光支援事業。

中田委員。

○中田委員 この事業は、目的としては本市観光資源を県外にPRして誘客につなげるためっていうことであつたと思うんですけども、この資料で見ると、客数の増加を目的とするということでの事業成果は宿泊促進につなげたという表現はあるんですけども、中身はやったことと決算額しかないの、事業の実施による集客の実績数値等についてどのように把握したのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 集客の実績数値でございまして、この事業ではOTA、いわゆるオンライン旅行代理店の大手2者、楽天トラベルとじゃらんでございまして、そちらを活用したプロモーションを実施しまして、効果としまして宿泊予約実績で把握したところでございます。楽天トラベルが令和6年9月から11月の期間で記事を掲載しまして、これは鳥取県全域の宿泊予約実績になるんですけども、7万2,423人泊、あとはこれは前年比9.8%の減少ではございましたが、これは前年の同時期に鳥取県の事業で宿泊割引ク

ーポンが発行されていたという影響がございまして、前年度は好調だったことから、少し減少になったということが要因でございます。なお、1人当たりの宿泊単価につきましては、1万1,079円で前年比から1.4%の増加でございました。

あと、じゃらんにつきましては、令和7年1月から2月の期間で記事掲載を行いまして、宿泊予約実績としまして1月実績が1万5,189人泊、これは前年同月比の11.4%の増加でございました。2月の実績につきましては1万3,511人泊、これは前年同月比12.8%の減少ではございましたが、これは2月が落ち込んだ要因としましては、特に2月の中旬に山陰地方に長期寒波大雪によるということがございまして、それで予約が相次いでキャンセルになったということが要因と考えてございますけども、この取組自体は冬季閑散期の誘客にいい影響を与えたのかなという具合に考えております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。近年はこうやってオンライン旅行代理店、逆に言うと市内の旅行代理店がちょっと困ってる部分もあるのはあるんですけども、物価高騰や人件費高騰も含めて、手数料を取られるというようなこともあって、それを避ける、比較的にオンラインで取ったほうが宿泊も含めて安く取れるっていうことで、嗜好性かなりそっちにシフトしてると思いますし、それからオンライン旅行代理店で今回やったようなやり方が宿泊単価とか客数とかそういったものも把握しやすいということだと思いますんで、できれば公的な資金を投入して促進を図るということであれば、実績効果が把握しやすいというやり方がやっぱりいいのではないかと私も思ってますので、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思いますんですが、これは本会議のほうでも出てましたけども、効果指標ですよ。今、宿泊数ってということなど限られた宿泊数の把握みたいなことになってくるので、その辺も含めて今後の効果指標についてやっぱり私も大事じゃないかと思っておるんですが、事業効果について測定する効果指標についてはどのように今後考えていくべきなのかというところについて、改めて伺いしておきたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 事業指標、事業に対する効果指標ということで、先ほど委員からも御発言いただきましたこのOTAを使った記事掲載につきましては、宿泊予約実績などデータが取れるという点で非常に効果的なのかなって具合に思っております。ただ一方で、今回の中刷りのポスター、JR車内、これ使わせてもらったんですけども、これは認知できるJR利用者数って把握してるんですけども、ただ、確かに効果につきましては市内の宿泊者数で測っているところがございます。ただ、そういった車内のポスターにつきましては、今回の関西圏で行ったわけですけども、エリアを絞って発信できる点では非常に効果的でもございますし、JRという送客手段、やっぱりそういったところに対してリーチできるというのは非常に効果的なかなという具合に思っております。今後の効果につきましては、今までどおり市内の宿泊者数で測っていくところもございまして、また、いろんな手法もあろうかと思っております。そういったこと、鳥取県さんとかやっぱりそういった効果指標とか出しておられる分もございまして、またそういった面、民間事業者の方の協力っていうのも必要なかと思っておりますので、効果測っていくには。そういったところの御意見、御相談もしながら少し考えてまいりたいないう具合に思っております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 この宿泊だけでなく、宿泊、泊まらなくても入り込み数っていうのは、よくこれも指標で比較するときになかなか難しいのは、例えば行って帰ってがカウントされとったりとか、何人とはまた違ったりとか、いろんな指標の取り方があって、それは例えば交通機関のやつだったり行って帰れば往復部分になったりとか、何を取るとどういうことが把握できるかっていうのは、これはもう統計的にいろいろ手段等やり方があると思いますんで、いろいろ研究していただくということと、それからやっぱりどこら辺から来る人が多いのか。よく言われるのが山陰は奥座敷だという言い方があって、そうすると、奥座敷というのは、以前も私も本会議で言いましたけど、後で出るインバウンドもそうですけど、どこから来るかによって奥座敷に見えたり、奥座敷になる。どこから来ると入り口になるっていうことがあるので、そこら辺も含めて把握方法につながってくる今後の展開の仕方だと思いますんで、ぜひ研究をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、９９ページ、事業番号１８９、米子城を活用した観光誘客推進事業。

稲田委員。

○稲田委員 お尋ねいたします。まず、最初に、本事業による観光誘客についての効果の測定がどのようであったのかお尋ねします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 この事業では、主に米子城跡からの絶景でありますオレンジロードやダイヤモンド大山の認知度向上、それからそれぞれの観望イベントに誘客を図るためＳＮＳ広告の作成及び発信を行いまして、効果としましては広告のリーチ数のところで把握したところでございます。実績としましては、オレンジロード観望会が開催されます５月、あと、ダイヤモンド大山観望会が開催される１０月と２月で計３回、関西、山陽、山陰エリアに対しましてＳＮＳを活用した発信を行いました。広告の表示回数は５５万９,８９２回でございまして、広告見られたクリック数は１万９,３８０回という実績効果があったところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 今の答弁で、インターネット上の数字の動きはあったんですが、実際の人間がどれだけ動いたかっていうのがなかったように思いますが、質問としては次をさせていただいて、また後ほど触れたいと思います。

この事業のところに経済活性化につなげるということが書いてございますが、それを具体的にどういうものを狙ってどういうものであるのかお尋ねします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 まず、ダイヤモンド大山の観望会などにつきましては、早朝でございますので、ある程度米子市内の宿泊に寄与しているといった面で効果が生まれるかなと考えております。同様にオレンジロード観望会につきましては夕方であるということでございますので、その後、市内への飲食などの消費に、推測ではございますけど、一定程度寄与してるかなと考えております。また、そのほか、民間の旅行会社さんでダイヤモンド大山の観望会のツアーなんか組まれておりますので、そういった面では本市の宿泊、飲食といった消費につながっているっていう具合に考えてございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 先ほど、そして一つ前で動きは伺ったという認識なんですけど、じゃあ、実際に先ほど言ったどのくらいの人が実際に動いたのかというところは把握されているのか、宿泊者数とか飲食店の利用者数とかそういう数字をつかんでいらっしゃるのかお尋ねします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 実際の人の動きというところでございます。宿泊者数につきましては、ある程度把握はしてございます。ただ、飲食店の利用につきましては、なかなかそこまでは把握はできていないところでございます。それにつきましては、飲食店さんからのヒアリングなどによって状況を把握してるというのが現状でございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 やはり、そこはこの事業をやればこれだけの宿泊者数が増えましたというのは、ある程度という言葉で私は済ますべきじゃないと思います。

さらに質問しますけど、これへ理屈みたいな質問なんですけど、事業名は観光誘客、お客さんに来てもらうという誘客という言葉だと思いますが、事業の概要だと環境の整備ということで、ちょっと一つトーンが下がるかなと。事業の成果のところを出すと今度は観光誘客につなげたとはっきり書いてあるわけですね。今後の課題のところは誘客を図りて書いてあって、結局これって最後数字でこういう動きがありましたとない限り、この事業の評価って本当はできないんじゃないかと思うんですが、この辺りは課長でもいい、局長なりどなたかまた答弁いただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 委員おっしゃられるとおり、やはり経済効果というか、観光消費の把握っていうのが必要なことかなという具合には思っているところございまして、先ほど中田委員さんともども答弁させてもらいましたけども、これにつきまして、鳥取県さんのほうでいろいろデータも取っておられますし、また民間事業者さんの御協力を得ながらその辺は確認していくところかなと思っておりますので、御意見も伺ってまいりたいという具合に思っております。以上でございます。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 ここで止めるつもりだったんですけど、次もインバウンドで同じような質問をするので、そこで繰り返すことになるんですけど、例えばたまたま経済戦略さんがいらっしゃるんで、例として言えば、企業誘致を柱とされてて、企業を口説きに100社回りましたとか、こういうイベントに出て米子をアピールしましたと幾ら言われたとしても、結果的に何社誘致したんですかって、ここが落としどころだと思うんです。今回の今やってる189だけじゃないですけど、もちろん観光課がやってる事業だけじゃないんですけど、米子市が観光業に向ける姿勢というのが、本会議で一つのデータも出させてもらいました。あまり米子は見に行くところ何もないとは決して言いません。ただ、見に行くところが他と比べると大分少ないんじゃないかとか、そういう意識を持たれてるともう既に思う中、結局、答弁としては先ほどのような動きはあるけれども、数字に対してはある程度という言葉で済まされるのはいかがなものかなと思いますけど、指摘するんであれば次のインバウンドでそれに関連してのことも言いますので、私としては思いだけは、要は要望

になってしまうんですけど、これは伝えましたので、必ず数字を伴うものを報告として載せるように今後していただきたいと思いますが、それでいいですか、局長のほうからも最後答弁いただきたいですが。

○西野分科会長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 各事業の効果に数字が必要だというのは、思いとしては稲田委員さんから言われたとおりだとは思っておるんですけども、田仲観光課長のほうがお伝えしましたように、数字をいただくっていうところに民間事業者さんの御協力とかそういったところもとっても必要になりますので、今も各事業について皆さんの、事業者さんの今の状況とかとかで意見交換を踏まえながらいろんなものに向かっていくという方針は持っていますので、その中で宿泊以外の数字がいただけるものなのか、実際にどのくらいの負担感なのか、その辺りも意見交換をさせていただいた上で、何らかの御報告なりちょっとさせていただけたらと思っております。答えにはなっていないのかもしれませんがけれども、そういったところもちょっと踏まえながら進めさせていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

○稲田委員 僕は以上。

○西野分科会長 よろしいですか。

○稲田委員 はい。

○西野分科会長 続きまして、99ページ、事業番号190、インバウンド等再開支援事業。

中田委員。

○中田委員 これも昨年度に比べるとかなり額も増額して取り組んでいただいたということで、インバウンドに対するやっぱり期待が大きいもんですから、それに我々のほうも了承して取り組んでいただいたんですけども、先ほどからちょっと出てきてるように、事業実施によつての観光誘客にどう実績つながったかというところについて、まず誘客実績ですね、これについて伺っておきたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 観光誘客の実績でございますけども、個別事業としまして韓国や台湾のインフルエンサーを招聘したファムツアーですとか、あとは台湾、香港向けのほうに情報サイトへの記事掲載などにつきましては、リーチ数などで実績を把握してるところでございます。また、インバウンド施策全体につきましては、令和6年、本市外国人宿泊者数で把握しておりまして、実績としては2万5,408人、前年比で59.2%の増加でございました。宿泊者数の増加につきましては、様々な要因が関係してくると思うんですけども、本事業につきましても、好影響を与えたのではないかという具合に考えてございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 私もこの効果はあったのではないかと考えてまして、それで、実際には前年度に比べては増加している。パーセントで出す、人数も実績が例えば外国人宿泊数で言うと2万5,408人っていうことで、この人口規模のまちにしては結構外国人が目立ち始めたという感じは受けておりますんで、ただ、要因が関係するっていうのが増加要因のところはいろいろあって、まだ十分に把握し切れてない部分もあると思うんですけども、

先ほど来出てるように、外国人の嗜好性っていう、インバウンドの嗜好性っていうのは、昔のような見に来るだけではなくなっているんで、特に有名観光地以外のいわゆるディープな旅行をし始めた外国人って言われる方たちの体験っていうのは、有名観光地でいろんな建物や文化財を見るとかっていうことだけではなくて、もっと深いところで日本人と接触することとか日本文化にもっと体験型で触れることとか、そういったことがあるので、これが今後のインフルエンサー等々に取り組んでいただくそういった活用をしながら情報発信をしていただくというところに大きく関係してくると私は思ってます。

あわせて、令和5年度から6年度にかけて、先ほど言いましたように、事業費が多く増加したわけですが、この要因と内容についてちょっと先に伺っておきたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 令和5年度から6年度にかけまして事業費が増加した要因でございます。令和6年度はインバウンド観光客の受入環境の整備ですとか、誘客に向けたプロモーションをより一層強化したものでございます。とりわけ令和7年5月の台湾便の就航であったり、あとは同年5月に開催されました日台観光サミット開催に向けて台湾に向けた対策を強化したところでございます。具体的には台湾インフルエンサーによるファムツアーですとか、台湾インフルエンサー監修のパンフレット作成、台湾向けPR動画の作成など新たに実施したことが増額の要因だったと考えてございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 特に台湾関係強化してきた部分だと思うんですね。なかなか、さっきもちょっと言いましたけども、入り込み数、外国人、インバウンドの入り込み数っていうのは増えてきて目立ち始めたけども、全体数はよそにはもっといっぱいいるわけですよ、たくさん来てる。だから、米子で効果測定をするときに、増減の量の変化としても数で出すと小さくなってしまっていて何となく言い方が悪いですけど、しょぼく感じてしまうかもしれませんが、傾向をつかんでいただければ、私はそのあんまり悲観的に考える必要はないんじゃないかと。私はやっぱり大事なのは、今回もインフルエンサーを活用していただいて一定の成果が出てると思うんですけども、さっき言いましたように、どのようなコンテンツが用意されているのかっていうこともなんですけど、インフルエンサーに情報発信していただく内容がより具体的にどういう体験、感動を覚えるのかという具体性が実際には伝わって動いてるんですね。だから、こっち側が考えるこうやったら感動、喜んで来るんじゃないかって例えば思ったことと向こうの外国の方たちがこういうことだったら行ってみたいと思うことにギャップっていうか、差異があってはいけないので、やっぱりそこら辺のイメージで、より具体的などという内容を発信していただくかっていうところが非常に大事で、ですから、インフルエンサーにお願いします、発信してください、見てくださいていうだけではなくて、逆にそういう方たちからどんな発信内容が欲しいのかっていうところをこっちも蓄積していったってアップデートしていくっていうことが私は大事だと思うんですよ。どんな体験だったらわざわざここまで来てくれるっていうことだと。

それがもう一つと、やっぱり今回私は評価しておきたいのは、台湾についていうところが評価したいところで、さっきも言いましたけど、ほとんどの人が、東京と大阪と中部の空港から外国人が入ってくるんです。だから山陰は奥座敷だって言われるわけですよ。わざ

わざわざここまで来るっていう、しかもほとんどが公共交通機関を使ってきますから、わざわざ岡山で乗り換えてわざわざ米子まで例えば来るっていう、だからよりディープで奥座敷になっちゃうわけです。それが米子空港から入ってくるっていうことになる、入り口の玄関になるわけです。だから玄関の迎え入れからどういう日本の旅がスタートするのかというところでは、優位性をフルに使うべきだと私は思うんです。だから、2泊目、3泊目はよそ行ってもらってもいいけど、最後またここから帰ってもらうのが理想的なんです、その表玄関になるっていうところの優位性は、やっぱりもっとフル活用していただいて、滞在型でよそにいっぱい有名観光地のある程度コンパクトな地域にたくさん観光資源があるところと勝負するには、さっき言ったようなどういう体験を実現させることができるのかという情報発信っていうところにぜひ引き続き研究というか、開発を進めていただいて、そういった有益な情報を出していただければと思うんですけど、何か見解がありましたらお伺いしておきたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 確かに現地の方の目線っていうのはすごく大事だと思ってます。実際に台湾のインフルエンサーの方、お招きしたときに、やっぱりその方が見たい場所に行っていて、いろいろ体験をしていただきました。例えば和文化の体験であったり、あるいはすごくよかったなって言っておられたのは甲冑体験なんかすごくよかったっておっしゃってまして、やっぱりそういった現地の方の意見を取り入れながら、そういったコンテンツの磨き上げですとか発信っていうことをやっていくのは重要なという具合に今聞いてすごく思ったところでございます。

あとは米子空港の優位性っていうのは非常に大きいなと思ってます。国際定期路線の増便とか、あるいは新規就航、これは外国人の宿泊者数に大きな影響を与えていると思ってますんで、やっぱり今までもそうだったんですけど、東アジアですね、そういったところを中心にプロモーションであったり、環境整備、そういったところは進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 ぜひ毎日就航してないっていうことは、逆に言うと一定の期間をどう使うかっていうことが出てくるので、そこが有益な体験ができればっていうことも組めますよね。ぜひそういった、私も個人的には毎年、京都に連泊してるんですけど、おぼんざい屋みたいところで、例えば外国人もいて一緒に酒飲んでしまうようなことがあるわけですよ。どうやってきたのって聞くと、こうやって来ましてって、スマホ見せてくれる。そうすると、そこにどんな画像が写ってるかっていうと、本当に具体的なこんなことができそうだから来たとか、しかも滞在期間が長いんですよ、意外と。1週間、2週間いるなんていう人たちが結構いるんですよ。その間にまだ予約してないけど、こうやって情報得たのであの辺まで行ってみたいとかって言って、京都で出会った人が次の日は中国地方のほうに向かう、山陽のほうになんていう話もよく聞くんですよ。何か情報持っていないかみたいなこと。ですから、本当に情報の内容によっては、そういう動く人たちって十分いると思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、稲田委員。

○稲田委員 最初に事業番号190番、そして196番及び事務報告の242ページの内

容は全部インバウンドで関連しておりますので、一括して質問させていただきたいですけど、よろしいでしょうか。

○西野分科会長 分かりました。

○稲田委員 では、そのようにさせていただきます。

改めて委員長。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 聞いていきますが、先ほど中田委員の質問にはちゃんと数字が出てきて、私が聞くと出てこない、非常に何かここに何かを感じていいのかというのを悶々としておりますが、それはさておき、インバウンドについては、表記されてる内容の一つ一つはここでは拾っての質問はいたしません。要するにインバウンドやっていく上で、数字が伴っていない状況で次の目標を立てるという姿勢はなかなか難しいんじゃないかと。いや、それはもうできないもんだと思って、やっぱり数字が欲しいんですが、それは置いておきまして、質問としては、マネタイズについて、令和6年度のインバウンドの動きとマネタイズはどういう関係があったのか、その結果はどうであったのかをお尋ねします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 インバウンドに限らずですけども、観光施策を実施するに当たりまして、消費額の大きい宿泊とか飲食、そういったものを促進、あるいは体験コンテンツの御利用などにつなげて観光客の滞在時間延長につなげ、また消費化につなげていく視点は大切なという具合に思っております。実際に令和6年度の動きとしましては、インバウンド受入環境整備、飲食店ですね、実施しまして、そういったところで外国人の方に来ていただきまして消費を拡大しようという動きは見せたところでございます。実際に今そういったところは市内の飲食店さんにヒアリングをしまして、事業効果っていうのを伺ったわけなんですけども、やはり利用者が増えてきているということは、特にアジア圏ですね、韓国、香港、台湾の利用者が増えてきているというのは聞き取っておりますんで、なかなか明確な数字で表すことは難しいんですけども、そういったヒアリングで効果を測っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 すみません、マネタイズを伺ったんですが、最後、ヒアリングをしていくっていう結びになってしまったかなと思うんですが、要するにお金がどんだけ落ちましたかという意図で聞いてるんですが、もう一度その点に立ち返って答弁をお願いできますか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 お金が落ちた観光消費という面に関しましては、インバウンド事業全体の宿泊者数というところで現在は測定しているというところでございます。以上でございます。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 ということは、さっき中田委員のところで答えられてるから数字をお持ちなんですよね、確認で。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 宿泊者数の数字は持っております、先ほども申し上げましたとおり、令和6年の外国人宿泊者数は実績が2万5,408人で前年比59.2%増加したということ

ころでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 結局今ようやく数字が出てきて、その議論をしても、一つの結果ですから、それが多いか少ないとかっていうの、その前年がここにはないわけなので、増えたか減ったか、増えたとおっしゃいましたね、というのは分かったというところまで来たんですが、このインバウンドのことは一般質問でも取り扱わせていただいて、どうでしょう、環境整備という言葉が非常に多く出てきてるんですけれども、今日質問する中で、先ほど米子城のところでもヒアリングというようなことで、これは決算で聞くような話ではないですけれども、そういう市中で、要は宿泊者とか飲食業の方に対してのそのような数字をこれから聞く姿勢を示されたらと認識してよろしいでしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 そういった事業効果といいますか、効果測定に関しましては、そういった事業者、民間事業者の御意見を伺いたいと思っておりますし、また鳥取県、山陰インバウンド機構なんかとも相談しながら考えてまいりたいという具合に思っております。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 これ以上聞くと決算から離れそうなので、私はちょっと考えを最後お伝えして終わりたいと思います。

インバウンド対策の推進については、イベントの開催や情報発信などの受入環境の強化には努めているが、実際の外国人観光客の動向が分かる数値がほとんど示されていない。宿泊者数はもとより、各施設においてインバウンドによる観光客数と消費額を把握し、それらの動向を踏まえ、さらなる施策を展開する仕組みを構築されたいと指摘しておきます。以上です。

○西野分科会長 指摘で、3項目とも指摘でよろしいですか。

稲田委員。

○稲田委員 最後にまとめるときがあると思います。そのときに、以前も関連するのは一つにしたというようなこともありましたし、個別個別でやってもいいんですけど、これについては一応、一括でと念頭に置いての指摘です。

○西野分科会長 分かりました。

では、暫時休憩いたします。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

100 ページ、事業番号 191、「米子の食文化」魅力発信事業。

田村委員。

○田村委員 この1問のためにお集まりいただきありがとうございます。申し訳ございません。事業効果の測定及び効果についてお伺いします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 事業効果の測定及び効果でございますけども、この事業は米子グルメであります牛骨ラーメン、さばしゃぶ、475 パフェを中心に県内外へ情報発信を行いまし

て、認知度向上を図ったものでございます。SNS発信のリーチ数などで実績効果を測定したところでございます。発信内容としましては、米子市地域おこし協力隊員による米子市観光協会のアカウントを活用したSNS発信を175回実施しておりまして、うち85回が食に限定した発信でございまして、インスタグラム及びフェイスブックの「いいね！」数が2万9,644回、リーチ数が34万8,563回でございました。また令和6年度に発信したSNSのフォロワー数でございますが、フェイスブックは7,677人で前年比7.5%の増加、インスタグラムは9,247人で前年比31.8%の増加が見られまして、フォロワー数の増加に伴いまして米子の食の認知度向上も図ることができたと考えてございます。また、さばしやぶのSNS広告を実施しまして、令和6年5月の1か月間で7万7,975回のリーチ数を記録しまして、山陽、関西方面を中心に米子のグルメ情報が届くことができたと考えております。そのほかの県内外のイベント時に本市のPRブースを出展しまして、米子グルメのパンフレットの配布ですとか、牛骨ラーメンの提供などによりまして、ブース来場者に対する米子の食の認知度向上を図ることができたと考えております。以上です。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。この事業概要のところに目的として食のコンテンツによる本市への誘客、集客の増加を図るというふうになっておるんですけども、その効果についてはどのように思っておられるのか伺います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 この事業によります誘客、集客の効果についてでございますけども、なかなか明確な数値で表すことは難しいんですけども、各店舗からのヒアリングによりまして、来店者数の状況などは把握してるところでございます。具体的な店舗さんのお声として、この事業によりまして反響がありにぎわっているというお声ですとか、発信されたことで以前よりよく注文が入るようになったというお声など、事業者によって差はあるんですけども、発信による効果は評価されているものかなと思っております。さらにPRを強化してほしいであったり、継続してほしいというような好意的な声も多く聞かれたところでございます。今後も米子グルメの認知度向上につながる情報発信やイベントによるPRなどを行っていきますけども、やはり実際の店舗への来店、来客数の増加につなげるといった観点を持ちながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 これも先ほど来、マネタイズであるとか実数の把握についていろいろ指摘があつてわけなんですけれども、これについても実際事業内容とすれば、予算の内訳をお尋ねしたところ、地域おこし協力隊の雇用、そしてポスターの印刷等ということでお伺いしておりますが、地域おこし協力隊の事業というのは従来からあったわけなんですけども、そこに申し訳ないんですけども、食文化の魅力を発信というのをつけたようなそういうイメージを持っております。特にSNS発信が175回のうち食に関連したものが85回と、要は半分でありまして、それ以外はどこどこ行きました、琴浦町行ってきましてとかいろんなものがあつて、そういったものの魅力発信というよりは、この地域、米子の地域おこし協力隊が在任中にいろいろ行ったところを発信してるうちの半分が食に関したものであったということでありまして、食に特化した、食文化を発信するということに特化

したとはとても言えないんじゃないかというふうに私は指摘しておきたいと思います。

また、食文化という文化と名前ついてますけれども、本来、文化っていうのは伝承されてきたものということでありますので、当地の食文化といえ、例えば弓浜半島なんかに伝わるいただきであるとか、そういった類いのものがなぜ出てこないのか。牛骨ラーメン、さばしゃぶ、475パフェというのは、数年前、コロナ禍で雇用されたANAの方がこの地域を盛り上げるためにということで提言されたものであって、本来この地域にあった食文化としての発信ということにはちょっとになってないのではないかというふうに思っております。米子には大山どりさんの空揚げのギネス記録であるとか、先ほど言いました、いただきであるとか、NHKの「のど自慢」で紹介されたネギ鍋なんていうのもあったりするんですね。また先般数年前ですね、放送された民放の「せっかくグルメ」という番組におきましては、米子市民へのアンケートで、アンケートというか、インタビューで特大イカ天そば、ニンニクラーメン、エビフライのオムライスなど、こういったものが本当に地域としてこの3つ、今進めていらっしゃるものが浸透してるのかっていったら、そこははてながついている、そういうものが全国発信されちゃったということでもありますので、これ本当にやっていただくとするならば、部課横断的に、これシティプロモーションも関係してくると思うんですけれども、そういったところと連携しながら、やはり地域の本当の食文化というものを掘り起こしていただくということをぜひやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○西野分科会長 指摘ですか。

○田村委員 指摘はないです。

○西野分科会長 指摘はない。

○田村委員 はい。

○西野分科会長 分かりました。続きまして、159ページ、事業番号310番、ねりんピック推進事業。

中田委員。

○中田委員 ねりんピックは開催が無事終わったということで、内容を見ても参加者数ということで上げていただいて決算額が載ったということです。それでそもそもスポーツが以前は教育委員会の体育課だったりとかそういう流れから経済部に來たということで、スポーツをこうやって誘致することによる経済効果っていうことが視点としてあると思うとりまして、できればそういった数字を具体的にそれこそ上げるの難しいかもしれませんが、特にねりんピックは予算のときも話が出てましたけど、非常に応援する方も含めて消費額が非常に高いという期待感がありましたんで、できればその辺の考察をお伺いしたいという気持ちと、それから実際にこの事業をして、これだけの規模のものを受け入れたわけですから、競技数も含めて、また最後のところが6年度で事業終了っていうことで、今後の課題、方向性っていうところがそういった締めくくりになっとりまして、実際には宿泊者数とかそういったことがどうであったのか。例えばなんですけど、私もこのときにいろいろ耳に入ってきたのは、倉吉で開催してる競技の参加の方たちは、宿泊施設が十分じゃなかったために、鳥取までの移動とかそういったことも含めてかなり面倒だったというようなこともよその地域ではお伺いしてきました。米子の場合、今後に向けて、こういったねりんピックはもう終わりかもしれませんが、こういった規模のスポーツ大会

やいろんなイベントを受け入れるときの役立つ今後の課題について、ちょっと考察を、そういう課題検証についてお伺いしておけばというふうに思います。

○西野分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 昨年開催いたしましたねりんピックにつきましては、米子市では県内最多の7種目を実施いたしまして、4日間の大会期間中に約2,300人の選手、関係者の皆様方に御参加をいただきました。また、大会開催に合わせまして、健康づくり教室ですとかねりんフェスタを開催いたしまして、これらのイベントにも多くの皆様に御参加いただきましたほか、観光への波及効果といたしましても、競技の合間の選手の観光補助としてタクシーの補助券を配付して88枚を利用いただいたなどの経済効果も一定程度あったのではないかというふうに考えております。また、宿泊についてなんですけれども、先ほど倉吉の話ありましたが、米子市内に宿泊されました選手は約1,400名でございまして、全ての選手を受け入れることはできなかったということで、一部の選手は市外のほうにも宿泊をされておられます。また、交通につきましても、選手の輸送には観光バスを使用したところなんですけれども、県内の事業者だけでは不足が生じておりましたので、県外からも多くのバスに来ていただいて対応させていただきました。今後、スポーツイベントとしては2033年に国スポなども計画されております。今後このような大規模イベントを開催するに当たりましては、なるべく市内に御宿泊をさせていただいて県内のバス事業者をなるべく使用していただけるように、今回4日間という短い期間の集中した開催でしたので、今後、国スポの競技の中で、開催日程をなるべく長くできないかななどの調整っていうのを今後行う必要があるのではないかなというふうに考えているところです。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。確かに一部宿泊と、それからバス、運転手不足の問題もあるもんですから、全部が調達できないというのはあると思うんですけども、やっぱり宿泊をできるだけ、さっき言った応援の方たちも含めてどれだけ飲食やおみやげとかそういった消費につなげるかっていう仕込みとしてはちょっと期間的に準備期間が短かったような気がしますので、先ほどありましたように、今後のことですから決算にはならないかもしれませんが、課題としては国スポの話も出ましたが、島根国体のときの島根のことから鳥取県のことまで、もう既に競技団体のほうにはいろんな話が来始めておりますので、恐らく米子市としてもそういった競技の絞り込みといいますか、受入れを決めてかからなきゃいけない時期っていうのが、かなり競技団体のところの情報ではかなり早い時期から来ると思うんですね。ですから、そういったちょっとこういった事業についても、仕込みの期間をしっかりと取っていただいて、準備を整えていただければ、より一層経済効果が出るのではないかと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、160ページ、事業番号312番、市民体育館等管理運営費。

中田委員。

○中田委員 これは事業の決算とか等々については指定管理でやっていただいているので、この金額でということだとは思いますが、ここでちょっと私あえて管理運営費の中で通告の中身のほうも市営武道館の駐車場っていうことで上げていただいたんです

けど、指定管理者の側と利用者のほうが日常的にやり取りをするんですけど、例えば駐車場でここは例として市営武道館を上げましたけど、市営武道館のところの施設の駐車場というのは、大体止めても6台ぐらいしか止めれないんですね。それで隣の県の事務所の駐車場を使わせていただいて共有しながらやってるんですけども、指定管理のほうとの情報共有がどうなっているのかなっていうのがちょっとよく苦情も含めて聞いたりまして、駐車場使用してる方、例えば大雪だとか、それからイベント等のときに使用できなくなるというか、駐車ができなくなるっていう事象があったりするんです。やっぱり利用者、お客さん商売ですので、大概の人がこういう体育施設に来るときには、送り迎えで来る人もいますけども、自家用車で来る方が結構多いので、そうするとわざわざ来たけど止めれないということが起きたときに、近隣に止めるスペースっていうのはないわけですね、商業施設に黙って止めない限りはということが起きてるんですけど、そこら辺の指定管理者と、それから県のほうも含めて情報共有はどうなってるのか、その辺についてお伺いしておきたいと思います。

○西野分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 市営武道館に隣接しております鳥取県西部総合事務所の駐車場につきましては、全く利用できないというような場合には、あらかじめ西部総合事務所のほうから市のほうに情報提供があることになっております。そういった情報が市に提供されました際には、指定管理者のほうに情報共有いたしまして、指定管理者から市営武道館の利用者には伝えさせていただいてるところではございます。そのほか先ほど話のありましたような大雪の場合ですとかイベントなどによって、全く駐車場を閉鎖してるわけじゃないんですけど、駐車スペースがかなり狭くなっているようなケースいうところにつきましては、県から情報は来ないんですけども、あらかじめそういった大雪ですとか、例えばがいな祭りですとか、そういった駐車場の利用に支障を来すおそれがあることが事前に予測される場合につきましては、こちらのほうからも県のほうに情報を聞いて、市営武道館の利用者の方にも情報を伝えるように努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 情報共有につきましては、ぜひお願いしたいと思います。というのが、例えばさっき言った県の都合で使えないというときには、当然市のほうだったり関係のところの県のほうも言うてくると思うんですよね。指定管理者のほうで判断しなければならないときっていうのがあると思うんです。例えば豪雪の予測が出て、明日大丈夫ですかっていう問合せがあったりするんですけど、そうするとまた今度は問合せを受けた利用団体のほうがまた聞いて、そのときに指定管理者側に聞くんですね。どうですか、明日止めれますか。そうすると、現時点ではっていう、空いてますけどみたいな答え方をされるんですよ。いやいや、私が聞いているのは現時点のことじゃなくて明日の時点のことなんですけどっていうやり取りをするわけですよ。その辺の判断は指定管理者でしなきゃいけないんじゃないですかっていうやり取りがあるんですけど、やっぱり指定管理者側は管理運営を任せられているので、やっぱり判断、決断をしなきゃいけないことっていうのも管理運営上あると思うんですね。必要な情報は県なり市なりからも収集して、指定管理者が管理運営上の判断をしなければならないということがあると思うので、そこら辺の要は責任の持ち方

の問題ですね、そこら辺の意識についても、ぜひお願いしておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、161ページ、事業番号313番、新体育館整備事業。

中田委員。

○中田委員 新体育館の整備につきましては、時点時点の時々閉会中委員会のほうやいろんな場面で報告も受けておりますし、いろいろ工期に関わるようなことも受けてきておりますので、そこら辺のことについては、今まで起きたことについては十分踏まえた上で了承したいと思っております。

それで、今後の課題と方向性のところで、令和9年の供用開始に向けた整備を進めるということで、昨年度も資料にあるとおりの決算額ということで使ってきたわけですが、令和6年度の実施によって、要は進捗状況とか今後に向けての課題もいろいろ明らかになってきてるんじゃないかと思うんですね。例えば物価高騰や材料の調達や人の調達も含めてですけども、そういった流れの中で、我々としてはこの決算の評価によって、次年度の予算を今度審議していく立場になってきますから、そういった施工に関わる事業費、予算の考え方の基礎になってくると思うんですけども、そういったことについて、今の段階での進捗状況、今後に向けての課題について伺っておきたいと思います。

○西野分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 新体育館整備事業につきましては、米子市民体育館解体業務と米子アリーナ実施設計業務を完了いたしまして、今年の6月から米子アリーナの新築工事に着工しているところでございます。

今後に向けての課題といたしましては、まず、着工の際に、くい仕様変更がございましたので、くいの仕様調達が遅れておりました。それに伴いまして、工期の調整というのをしなければならないことと、先ほど話がありまして、物価高騰への対応というのが昨年度から6年度から比べて7年度、物価の高騰が発生しておりますので、それについて対応というのを今年度はしなければならないということがございます。現在のその課題についての検討状況ですけども、事業者と協議をしております、あわせて、事業者と鳥取県も一緒になってその辺りの対応についてどのようにすべきかというところを今協議をしているところでございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 かなり当初想定と物価高騰の上昇率っていうのはかなりの開きも出てきていると思うんですね。ただ、今回PPPとか方式によって提案を受けて、こちら側から要求水準を出して、その提案を受けて、それを了として進めることとしたわけですから、例えば物価高騰分をどんな形でどこまで事業者側が吸収できて、それでその限界を迎えるときに、それをどういう対応をしていくのかということについては、今後は議会のほうにも情報しっかり提供していただいて、協議すべきところは協議していただいた結果を逐次報告していただきたいっていうことはやっぱりしていかなないと、ちょっと物価高騰の上昇率が非常に激しいのと、それから工期の遅れを取り戻すっていうのも、これも限界があると思うんですね。しかも今かなりの土を盛ってくい打ちの準備を進めてますけど、近隣の住宅地等々あることになると、作業時間なんかにも限界が当然あるわけですから、そういったことも含めて逐次そういった変化については早め早めに判断をしながらやっていただ

きたいということと、先ほどちらつと言いましたけど、どこまで事業者側がそういった変化に吸収できるのかというところは、十分に協議を進めていっていただきたいということは申し上げておきたいと思うんです。そこら辺について何か見解がありましたら聞いておきたいと思いますが、特に今のところはそんな形ですかね、協議中っていうことで。

○西野分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 今まさに協議というのを鳥取県と事業者とはさせていただいているところなんですけども、やっぱり事業者の言っとられることの合理性ですとかを判断しながら、契約書を交わしているものもありますので、その辺りを見ながら県、市、事業者で話し合って決めていきたいというふうには思っております。もちろん協議の内容につきましては、議会のほうには報告はしていきたいというふうに思っております。以上です。

○中田委員 分かりました。いいです。

○西野分科会長 それでは、続きまして、156ページ、事業番号304番、米子城跡保存整備事業。

国頭委員。

○国頭委員 先に、じゃあ、質問させてもらいますけど、まず、進捗ですね、計画全体の何%ぐらいまで進んでるのかという、ちょっと何%ぐらいっていうのは言ってなかったんですけど、それを含めての状況についてお聞かせいただきたいなと思います。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 計画の何%ということは今時点ではっきり申し上げることはできないんですけど、まず6年度の進捗についてちょっと御説明させていただきます。令和6年度の米子城、湊山公園側の登城路と三の丸広場の整備工事を実施したところでございます。登城路の整備では、湊山公園から内膳丸分かれまでの未整備区間53メートルを整備いたしまして、昨年12月に供用開始いたしました。また、三の丸広場の整備工事では、敷地の造成ですとか排水設備などの整備を行ったところでございます。現在も三の丸広場の整備、こちらの進捗を図っているところでございまして、今後は芝張りの工事ですとか内堀の舗装工事などを実施して、来年秋の完成を目指しているところでございます。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 計画自体が大分もう六、七年前、もうちょっと前かな、ぐらいからあって、着実に進んでると思うんですけど、今、遊歩道とか、それから登城路とかですね、それから三の丸やってます。三の丸については来年までっていうことなんですけど、何か予算組みっていうのが今回、6年度は2億円ついてたんですけど、9,000万円しか使ってなくて、1億1,000万円残ってるんですけど、この辺りは繰り越したほうがよかった、当初予算についてなくて、いわゆる年度またぎでまた補助がついて、使い切れなかったのか、その辺っていうのは、財政よく知っておられるので、大塚さん、どうなんですか。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 この米子城整備の決算額9,300万円になってますが、最終予算額との差額については全額繰越明許費を設定しております。そのうち大体約7,000万円ぐらいが当初予算で計上していたものを繰り越しております、この理由としましては、

三の丸広場排水施設の工事をしていたんですけど、受注事業者が事前調査したところ、埋設済みのガス管ですとか電力管が支障になって設計の見直しをした、こういったことが影響で繰り越したものでございます。残りのあと四千数百万については、今年の冬ですかね、国の追加の予算配分がございまして、こちらについては全額繰越明許を設定したところでございます。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 想定外のこともあるんでしょうけども、基本的にはついたものはしっかりとできるだけは使っていくとか、進めていくっていう事業が少しずつ遅れていくことにもなりますんで、それはやっぱりしっかりと見ながらやっていただきたいなと思っております。

それで4年前ですね、改選前の議会、たまたま私、委員長で田村委員が副委員長だったときに、私も議員も途中で委員会で見たんですね。委員会だけでなく、それからほかの議員さんも含めてやっぱり現地で説明っていうのは委員会であってもいいんじゃないかなと思ってるんですけど、当局はどう思っておられるかちょっとお聞きしたいなと思います。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 現在、米子城三の丸広場整備しておりますけど、当然今後の整備方針などにつきましては、適切な時期にまた議会報告でさせていただきたいと思いますが、あわせて、現地の説明も必要に応じて考えてまいりたいと思います。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 決算でいつときは現地調査っていうのもしたときがあったんですけども、このたびの決算はちょっと難しいかもしれませんが、普通の委員会のときでもし可能ならば、当局とまた来年出来上がってからだともうあれですんで、その前にやっぱりこの途中で視察等も必要じゃないかなと思いますんで、また委員長、そういったところを……。

〔発言する者あり〕

決算のとき、こういった今までやってるところのそういう見るっていうのは、私は必要だと思いますんで、そういったものも含めてまた考えて、普通の委員会で結構ですんで考えていただきたいなと思います。

○西野分科会長 また次回以降の委員会で。

○国頭委員 要望ですね、うん、そうです。

○西野分科会長 また次回以降の委員会で発言をお願いします。

それでは、稲田委員。

○稲田委員 私が伺いたいことは、もう全て国頭委員が聞かれましたんで、意見だけ述べさせてもらおうと、本会議でもこれ伺ったので、改めてここで新しいこと聞くということはいたしません、報告というものが、ここは分科会ですが、所管委員会のほうでの報告が記憶では令和5年2月ぐらいで、その間約2年間ぐらいなかったと記憶してますので、その点こういった動きが、今日は決算ですから6年度のこと話されてますけど、答弁の中には7年度の動き、8年度の動きありますから、やっぱり報告をいただきたいなというのを要望しておきます。

それと、懐かしい話ですよ、委員会でバスに乗って行ったとか、それから以前は決算

だけの委員会があって、それはもちろん所管の委員会ではなくて全ての事業の中でみたいなマイクロバスに乗ったのもありましたので、どういう対処するべきかは分科会ではなくて、委員会になると思いますので、ということで、議員自ら足を運ぶような姿勢は持ちたいですねとだけ言って終わりたいと思います。

○西野分科会長 続きまして、157ページ、事業番号305、埋蔵文化財センター管理運営費。

稲田委員。

○稲田委員 では、こちらの事業について、先ほど委員長から事業の概要みたいなことは聞くなと言われたので、それでは答弁は簡潔にいただければ結構なんですけど、役割を伺いたいと思います。といいますのは、これ背景をきちんとっておかなきゃいけないのは、やっぱり決算額を見ると、大きく動きはないなと。4年、5年、6年と見て大きく動いてる年もあるかもしれませんが、要はその動きというものと実際あそこに行かないとやっぱり見えない、要は数字だけ見ても今度は逆で、実際のどういう動きがあるか分からないので、その辺がちょっと知りたいもんですから、まずは役割についてからお尋ねしたいと思います。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 埋蔵文化財センターの役割についてでございますが、このセンターは本市の埋蔵文化財の適切な保存管理、公開活用を図るための拠点施設といたしまして、調査研究機能、教育普及機能、収蔵保管機能の3つの役割を担っております。具体的な事業内容としましては、埋蔵文化財の調査・研究、出土品の整理、保管、収蔵、展示、また各種体験学習や出前講座などを行っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 続けて、それをもう少し深掘りするような話で、この埋蔵文化財センターの事業の効果についてお尋ねします。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 先ほど埋蔵文化財センターの業務について御説明いたしましたが、これまでの調査・研究の成果は、史跡の整備に反映させているほか、福市考古資料館ですとか山陰歴史館などの歴史関係施設、また大学などの研究機関に提供するなど、教育学術研究の貢献につながる特に取り組んでおります。また、歴史関係施設での展示や学習講座、公民館や学校への出前講座などでは、参加された皆様から、事業内容が年々充実してきているですとか、利用案内の情報発信が増えてきてるなどの評価も幾つかいただいております。文化財保護に対する理解を深めるきっかけづくりになっているものと考えております。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 改めてこの資料を見ると、出かけていくような話とかはこの資料には載っていないですね。あとは福市考古資料館とか山陰歴史館のいわゆるバックヤード機能というか、も担っているということもあって、実はせんだって文化振興課さんの取り計らいをいただきまして、実際に足を運ばせていただきました。館長さんが下高瑞哉さんという方で、非常に詳しい方で、2時間ぐらい丸々御講義をいただきまして、その10分の1も頭に入ればいぐらい示唆に富んだ話でございました。そういった話を聞いてやっぱり分かった

ことは、この資料だけ見ますと、福市、元日新小学校のあそこの場所に校舎があって、そこにいろんな埋蔵物が収蔵だけされているというイメージだったんですけども、それが強かったんですけども、実際には米子市の文化財のそういう拠点というかですね、さっき言ったバックヤード機能もあるというので、せめて資料にはそういうことも書いておいてあったほうがより丁寧ではないかなと思います。これは要望でございます。

この資料の中にもあるんですが、収蔵品の活用についてもろもろ書いてございますので、要は今後の課題、方向性のとこに書いてある内容なんですけど、こちらについても説明をお願いしたいと思います。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 事業別決算書の今後の課題、方向性のところに収蔵品の精査についての記載があります。これについては、現在埋蔵文化財の収蔵と併せて山陰歴史館で収蔵した歴史資料を数多く保管しております。収蔵品の精査につきましては、令和9年度に予定しております山陰歴史館の改修に伴いまして、展示場所ですとか展示方法などの工夫する必要があります。今後本市で収蔵すべき歴史資料の基準というものをしっかり定めた上で、収蔵品の管理を行っていききたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 令和6年度決算の話で、令和9年度の話が出てきて、ちょっと先の話が出たなと思うんですが、要はこれ収蔵品なので、遺跡として出てきたものではなく、山陰歴史館にあったものが一時的にここで保管されてますと、現地で説明を私もいただきました。これは総括しての意見になるんですけど、ただ掘り起こされたものとか、ただ昔にあったもの、古いだけのものになりがちなんですけど、あそこ収蔵している土器のかけらも箱で言うとうと軽く1万箱ぐらいありますよと。私、そこの5年生まで日新小学校の児童でございましたんで、教室が全部きれいに箱が納まって、蚕棚の蚕の一つ一つ、あのちっちゃいのが巨大な箱、段ボール箱というところちょっと語弊がありますが、なっていて、これが全部精査されるのに何年単位ではおおよそ利かないんじゃないかなと。結局予算で言うと先ほど言った2,000万円前後、2,000万円を頭に行ったり来たりみたいところなんでね。

今後、先ほど言った収蔵品ですね、体育館にある山陰歴史館のものは見通しがついてますけれど、決算の場ですからあまりこれ以上聞いてもいけませんけど、とはいえせっかく触れましたんで、収蔵品もろもろの今後の対応はどう考えておられるのか、最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 収蔵品の中のまず出土品のほうの取扱いにつきましては、これまず鳥取県の出土品の取扱基準というものに基づきまして対応しております。これによりますと、かなりの数出土する土器ですとか石器類は全て保存するっていうことが規定されてますことから、先ほど委員のほうから御紹介のありました整理箱のほうで1万箱、こういった数に増えていってるのが現状でございます。仮にこれを廃棄する場合は県と詳細な協議が必要になってくるっていうことを伺っております。現時点では施設全体を利用して収蔵はできているものの、このまま何もしなければ収蔵スペースがなくなってしまうことは想定されますので、先ほど申し上げましたとおり、その第一歩としまして、体育館の歴史資料、こちらのほうをちょっと先行して取りかかりたいというふうに考えております。

○**稲田委員** すみません、もう質問終わりましたんで、委員長。

○**西野分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** ちょっと途中で言ったんですけど、改めて言っておきます。この資料に先ほどあった出前講座とか、逆にたしか小学生とか、子ども会だったかな、が来て勉強してるとか、そういうのもされてたので、やっぱりそういうことを書いておいてもらうと、2,000万円のうち、金額としては大きくはないんだけど、文化財の学習機会をつくってるだとか、そういうものも入ってるわけですから、必ずそういう記載をするように来年以降、これはお願いしておきます。要望しておきます。終わります。

○**西野分科会長** 続きまして、82ページ、事業番号155、担い手規模拡大促進事業。
津田委員。

○**津田委員** では、耕作放棄地の増加防止についてということで、農地集積及び農地の流動化を促進し、耕作放棄地の増加防止をどのぐらい食い止めたかという数値化はされているかということと、あとこの事業は対象者数のダブリ等はないのかということをお伺いしたいと思います。

○**西野分科会長** 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 耕作放棄地の増加防止の数値化がされているのかというのとダブリがないかということでございますが、まず、本事業は、本市の認定農業者、認定新規就農者が高齢化や後継者不足などの理由で耕作放棄地となる可能性がある農地を新たに借り入れ、耕作する場合に、面積に応じて補助金を交付しているものでございます。令和6年度の事業の成果としましては、補助対象面積である58.65ヘクタールが耕作放棄地の増加の防止を図った面積となります。

また、本事業は、年度単位で言いますと、補助事業者に重複はございません。以上です。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** ということは、耕作放棄地の増加防止面積というのは、補助対象者対象面積とイコールであるということでよろしいでしょうか。

○**西野分科会長** 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 交付対象面積とイコールということで考えていただいていいと思います。以上です。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** 分かりました。それでは、もう一つこの対象者はダブリがあるかというところなんですけれども、新たな農地をそういうふうに借りれば、毎年度補助対象となる場合はあるということなのでしょうか。

○**西野分科会長** 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 同じ農地については、その方には1回しか出ないですが、新たな農地を借りる場合には対象となります。以上です。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** 分かりました。そういうことで、引き続き耕作放棄地の増加防止に取り組をお願いしたいと思います。指摘等ありません。

○**西野分科会長** 分かりました。続きまして、83ページ、事業番号158番、耕作放棄地活用事業。

森谷委員。

○**森谷委員** 津田委員の耕作放棄地問題とちょっと重なるかもしれませんが、お聞きいたします。

まず、耕作放棄地の全面積と数年間の解消面積についてお伺いいたします。

○**西野分科会長** 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 耕作放棄地の全面積と数年間の解消面積でございますが、荒廃農地の全面積は、令和6年度末で再生利用可能なA分類農地と再生利用困難なB分類農地を合わせますと344ヘクタールでございます。令和4年度は前年度に比べまして19ヘクタール、令和5年度は前年度に比べて7ヘクタール減少いたしましたが、令和6年度につきましては16ヘクタールの増加となっております。以上です。

○**西野分科会長** 森谷委員。

○**森谷委員** それでは、増加した要因と背景についてお伺いいたします。

○**西野分科会長** 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 増加した要因でございますが、担い手農家や担い手法人の撤退、農業者の高齢化や離農、また不在地主の増加などが要因の背景というふうになっております。以上です。

○**西野分科会長** 森谷委員。

○**森谷委員** それでは、本年度の決算額の内容についてお伺いいたします。

○**西野分科会長** 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 本年度の事業決算額の内訳でございますが、事業費は190万3,000円でございます。そのうち県の補助金が95万2,000円、市の補助金が95万1,000円となっております。以上です。

○**西野分科会長** 森谷委員。

○**森谷委員** それでは、次に、耕作放棄地の解消に対しての取組実績と次年度の具体的な計画をお伺いいたします。

○**西野分科会長** 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 耕作放棄地の解消に対しての取組実績と次年度の具体的な計画でございますが、令和6年度は大篠津地区におきまして、面積1,144平方メートルの耕作放棄地を樹木の伐採、抜根、草刈り、草の根のすき取りなどを行い、2名の農業者が白ネギやニンニクの作付をされております。令和7年度は対象地区を2か所に増やし、耕作放棄地の解消と農地の再生利用を行っていきたいと考えます。以上です。

○**西野分科会長** 森谷委員。

○**森谷委員** じゃあ、重ねてですけど、対象地区2か所を増やすということですけども、対象地区がどこを予定されているのか、またその面積と栽培品目を教えていただきたいと思います。

○**西野分科会長** 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 令和7年度事業になりますが、2か所のうち1か所は箕蚊屋地区で計画をしております。面積は15アールでございます。栽培品目は水稻、ネギを予定しております。2か所目につきましては、現在、複数手が挙がっておりまして、現在検討中であります。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 じゃあ、最後になりますけども、白ネギ栽培以外の事業対象と今後の課題及び方向性について伺いたします。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 白ネギ栽培以外の事業対象と今後の課題と方向性ですが、事業対象の栽培品種には制限を設けておりません。どのような品目でも栽培が可能です。

課題につきましては、希望されます耕作放棄地が未相続地でありましたり、不在地主の農地である場合が多くなってきておりまして、いかにスムーズな農地の貸し借り調整をしていくのが課題となっております。方向性としましては、一度耕作放棄地となってしまうと、近隣の農地に対しまして様々な悪影響を発生します。耕作放棄地解消と意欲のある担い手の農家への農地集積を支援するために、今後も本事業を積極的に進めていきたいと存じております。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 課題と今後の方向性を伺いましたが、ちょっとこれは要望になるかと思えますけれども、結局最初に伺った増加してる要因と背景で言われてたように、担い手農家や担い手法人の撤退や農業者の高齢化による離農、不在地主の増加など、この要因というのは今後もついて回るといえるのか、つながってくると思いますので、要望ですけど、私が9月の定例会で質問いたしました地域おこし協力隊、こういう人材をどう農業事業に展開するかということが一つの新しい可能性を開くのではないかなと思ってます。鳥取県でも日南町とか結構いろんな町で地域おこし協力隊が農業事業に関わって一つの成果を出しているということを聞いてますので、米子空港に向かうときも結構耕作放棄地を目にします。そういう意味で、弓浜半島とか、あと淀江町とか、そういった農業を中心にいろいろと展開されてるところに地域おこし協力隊を派遣するというのも一つの解決の一つの手かなと思いますので、ぜひ御検討していただきたいと思います。これは要望でございます。よろしくお願いいたします。

○西野分科会長 続きまして、86ページ、事業番号164番、農村地域防災減災事業。今城委員。

○今城委員 決算という意味では何も申し上げるべきようなことはないと思っておりますが、この事業、特に近年の激甚災害ですとか、あと豪雨ですとか、そういうときに、往々にしてまちの様子とか、あと土砂災害ですとかっていうふうなものが多く語られたりしますが、実は同じようにどこも同じように雨は降ったりとかするわけですので、そうすると当然のこととして農業用のため池とかっていうところにも相当ダメージというか、いうものがあるなっていうことで、数年前からこころの辺のところをきっちと災害を防げるような体制を取ろうということで、こういうような国としてもこういうような形のことが起こってきているなっていうふうにもう認識してますし、一般質問でも質問を何回かさせていただいたところではあるんですけども、そういうことを踏まえまして、まず、重点農業用ため池の現状ということで、1つ目としては、実際に重点ため池に指定されている総数と、それから6年度に実施した改善したという数について教えてください。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 防災重点農業用ため池の総数、また令和6年度整備等実施件数についてでございますが、米子市内に防災重点農業用ため池は40か所ございます。また、令和6年度には淀江町福岡地区に位置します高尾谷ため池のしゅんせつ業務及びゲートの改修の設計を実施するとともに、新山地区にあります新池を県営事業として工事の概略設計を行ったところでございます。以上です。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 しゅんせつはあれなんだろうが、ゲート改修だとか県営事業としての工事っていうことになる、多分負担金という形で支出をしているのかなと思うんですけど、これで間違いないでしょうか。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 しゅんせつ業務ですとかゲートの改修設計につきましては、単市で行っております。工事の概略設計につきましては、負担金は生じておりません。

○今城委員 なるほどね、分かりました。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。続いてですけど、先ほど40か所あるっていうふうにおっしゃってくださったんですけど、これまでに整備等をされた箇所っていうのを教えてください。要はそれから40からそれ引いたら今後まだやっていかないといけないっていうのが明確になると思うんですけども、その辺を教えてください。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 これまでの整備等実施件数でございますが、農林水産省によりまして、平成30年に防災重点ため池の基準が定められました後、鳥取県において対象ため池の見直しを行いました令和元年度以降でございますが、現在までに県営事業として豪雨・耐震設計が低いものとして本格的な改修工事を2か所整備しております。以上でございます。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。県でしてくださる、される事業、それから単市で行うことっていろいろあると思うんですけど、防災重点農業ため池ってことは、ここが決壊したら非常に危ないよねっていうふうに思って認定されている場所だっていうことは間違いないと思っていますので、数か所しかまだ終わってないっていうのには予算的な問題やいろんなことあると思いますが、もしものときのためには、やはり適切な時期にきちとした形で整備を進めていただけるように、これは要望したいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○西野分科会長 続きまして、90ページ、事業番号171番、淡水魚育成放流事業。

津田委員。

○津田委員 この事業についてですけども、資源の維持、増殖に寄与し、内水面漁業の振興を図った成果について、数値化がされてない、いるのかっていうことと、あと放流しても外来種に補食されることに懸念があるっていうことで、外来種駆除についてお聞きしたいと思います。

○西野分科会長 宅和水産振興室長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 内水面漁業の振興を図った成果について数値化されているのかという質問でございますが、本事業では、アユなどの放流とアユの産卵場の整備を支援しておりまして、事業の成果としては、翌年の天然アユの遡上量が目安になると考えております。アユの遡上量ですが、鳥取県栽培漁業センターの調べでは、令和5年に約91万尾、令和6年に約290万尾、令和7年に約415万尾というふうに増加してきているのが現状でございます。近年は鳥取県栽培漁業センターの協力を受けながら、産卵場の整備時期の最適化などを行い、翌年の天然アユの遡上量が増大してきていると考えております。

また、外来種駆除についての御質問でございますが、日野川水系漁協の調査では、上流、中流、下流ともにブラックバスなどの捕食による被害は確認できてないということでございます。捕食の被害としましては、鳥によるものが多く、米子市では毎年鳥取県猟友会のほうに委託をしまして、日野川上のカワウやオオサギの駆除を行っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 年々そういうふうに上昇傾向だというようなことで、大変努力をされてる成果がこの天然アユの遡上量の増大につながっているっていうふうに先ほどの御答弁でありましたけれども、せっかくの成果があるということなので、この成果を数値化として記載をされるように要望したいと思います。これは要望をお願いします。

○西野分科会長 以上で。

○津田委員 以上でございます。

○西野分科会長 続きまして、90ページ、事業番号172番、漁業経営開始円滑化事業。
津田委員。

○津田委員 この事業について、決算額についてなんですけれども、令和6年度と令和5年度の決算額の差異についてお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 宅和水産振興室長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 この事業の令和6年度と令和5年度の決算額の差異についてでございますが、令和6年度と令和5年度の事業に係る新規漁業就業者は同一人物でございます。鳥取県漁協が本事業を利用しまして、この新規漁業就業者にリースをするために、令和5年度には漁船を建造したために費用が高くなったものでございます。令和6年度にはこの漁業者に漁業に利用する網、浮き、おもり、ロープなどの漁具だけを整備されたために費用が低くなったものでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 同一の人ということは分かりました。了解です。

○西野分科会長 以上ですか。

○津田委員 以上です。

○西野分科会長 続きまして、89ページ、事業番号169番、地籍調査事業。
田村委員。

○田村委員 この当初予算に対して決算減額となっておりますが、進捗状況について、どのような状況だったのかお伺いします。

○西野分科会長 森脇地籍調査課長。

○森脇地籍調査課長 決算減額になった理由でございますが、令和6年度の国庫補助事業の要望に対して決定額が低かったため、決算が減額になったものでございます。

なお、補助事業の決定額については全額執行しております。また、令和8年度は要望額を増額することで調査面積を増やすように考えております。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。では、今現在その全体の調査面積、あと残りの調査面積と、そして現在の進捗率をお伺いします。

○西野分科会長 森脇地籍調査課長。

○森脇地籍調査課長 令和6年度末現在の全体の調査面積は123.42平方キロメートル、残りの調査面積は75.62平方キロメートル、進捗率のほうは38.7%でございます。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。平成31年4月に地籍調査課が発足して体制が強化されたということでございますが、その発足前と後についての進捗率、単年度の進捗率というのはスピードアップが図られたのか伺います。

○西野分科会長 森脇地籍調査課長。

○森脇地籍調査課長 地籍調査課発足以前の単年度の進捗率につきましては、平成26年度から平成30年度の5年間で0.9%進捗率が増加しまして、単年度平均しますと0.8%の増加でございました。

地籍調査課発足後の進捗率のほうは、令和元年度から令和6年度の6年間で2.4%増加しまして、単年度平均しますと0.4%の増加になりましたので、地籍調査課発足後、単年度の進捗率は向上しております。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。では、その発足前後の人員体制、これの変化をお伺いします。

○西野分科会長 森脇地籍調査課長。

○森脇地籍調査課長 人員体制につきましては、地籍調査課発足以前は農林課、正職員3名、淀江振興課、正職員1名の合計4名でありました。現在、地籍調査課は正職員5名、会計年度任用職員2名の合計7名でございます。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。では、これについてはちょっと指摘をさせていただきたいと思います。これ以前の議会答弁等の資料を引っ張ってきますと、平成25年度が35.5%、平成29年度が36.1%ということで、現在が38.7%ということでございまして、まだ4割行っていないという状況がございます。

現在やはり高齢化が進んで所有者が不明の土地というのがどんどん増える中、第7次国土調査事業10か年計画の今半分来ておりますけれども、その中で示された目標1.5倍にするということからすると、やはり現在はその国からの補助額によって左右されてると、安定して進んでいるということにはならないのかなというふうに考えておりますので、これにつきましては、その新しい7次の計画の中で示されたモービルマッピングシステムであるとかリモートセンシング等の先進技術の取り入れ、そういったものを積極的に図っていただく。また、民間測量の活用であるとか人材の確保、そして地権者の調査等を優先し

て、その調査地域の選定についても、地権者の同意が得やすいというか、そういった有利なところから進めるなどの工夫をして、さらなるスピードアップを図っていただきたいというふうに指摘をしたいと思います。

○西野分科会長 指摘で。

○田村委員 はい、以上です。

○西野分科会長 続きまして、稲田委員。

○稲田委員 先ほど田村委員が進捗率を伺われて、38.7%という数字が出てきましたが、それにちょっと関係するんですが、記載には和田地区と淀江地区がそれぞれありますけれども、その和田地区、それから淀江地区の完了見込みが分かればお聞かせください。

○西野分科会長 森脇地籍調査課長。

○森脇地籍調査課長 完了の見込みであります、和田町のほうは令和11年度、淀江町は令和15年度の完了を見込んでおります。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 そのペースが速いのかどうなのかというのは一概には言えないんですけど、時間がかかるんだなという印象は持ちました。

要は6年度単年で聞くと、どれだけ進んだかが分かりにくい。やっぱりそれを比較するにはその前年度、そのまた前年度の進捗を取ったりと、もう一つはロードマップというか、要は工程表ですわ、そのようなものがあるのかなのか、そこをお聞かせください。

○西野分科会長 森脇地籍調査課長。

○森脇地籍調査課長 ロードマップにつきましてはございませんので、和田町と淀江町が完了の見通しが立ったため、完了までの工程表を作成する予定であります。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 私はあったほうが良いと思うんですよ。大々的にやるかどうかは別として、この年度はこの面積までやっていくんだぞっていうのがやっぱりあったほうが、国からの予算がつくとかつかないに影響があるのかもしれませんが、やはりこれって地道にでも重ねていかないと全く進まないという印象がありますので、つくられるということで、そこだけは安心しました。

次の質問に移りますが、地籍調査前と地籍調査後の面積の増減はどのようであったのか、ちょっと田村委員と質問も重なる部分はあるかもしれませんが、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○西野分科会長 森脇地籍調査課長。

○森脇地籍調査課長 地籍調査前と地籍調査後の面積の増減であります、過去に調査しました夜見町と富益町であります、夜見町のほうは面積は微増でありました。富益町のほうは面積は4%、僅かに増加しております。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 これ境界をはっきりさせていく事業なので、もともとあった境界のとおりでしたっていったら増減はないってことですよね。で、境界が曖昧であって、測って見たら土地の所有者がそれぞれ明確になって、結果、曖昧な部分が解消されれば、その分は増える。富益のほうは4%であったと。だから、いい、悪いはなかなか言いづらいんですけど、そういう動きであるというのは認識いたしました。

ちょっと角度を変えて伺いたいんですが、地籍調査の目的は、あくまでも境界をはっきりさせることだというのは分かっているんですけども、付随して、固定資産税にも影響すると。要は曖昧な土地から税金は取れないんですけども、所有者がはっきりすれば、これはあなたの土地ですね、では固定資産税を賦課しますということが結果的に起き得るものですから、その固定資産税の影響がどのようなであったのかというのをお尋ねしておきます。

○西野分科会長 森脇地籍調査課長。

○森脇地籍調査課長 過去に調査しました富益町、夜見町は、調査面積の増加が少ないため、固定資産税への影響は少ないと考えられますが、地籍調査の効果として、境界の明確化により利便性が向上する道路整備や開発事業などの用地取得が円滑となり、土地取引や有効利用を促進するための基礎となりますので、将来的に固定資産税の増加につながるものと考えております。

○稲田委員 以上です。

○西野分科会長 続きまして、国頭委員。

○国頭委員 私も過去の決算を見ると、令和4年度、5年度、6年度で、ずっとやっておられた範囲が0.64から0.69までの範囲の中、大体毎年同じぐらいの面積しか進んでないという現状で、やはり今、和田と淀江やってるんですけど、ここでさえまだまだ先、このペースで行くと遅いっていう、長くかかる。和田の件については市民の人から話があって、どうも役所の人の中で、何かちょっと境界線がごたごたと、調査してるところであるみたいな話を聞いたので、課長さんに伺ったら、今はもう解決したっていうことですけども、そういう何かマンパワー自体が、予算が取れてもマンパワーのところでもういっぱいなのかなと思ってたんですけど、職員さんがやってるわけじゃなくて、ちゃんと委託してやってるということでもありますので、そういうのは別にマンパワーっていうのは限界では別はないのかなっていう気は持ってます。

なので、今ずっと聞いてると、増やしていきたいというところはあると思うので、やっぱりこの現状は大切な事業だけど、国からの国庫補助がついただけやるっていうのは、例を出すと安倍三柳線もそうですけども、あれもそうですけど、大分遅れていくと、予定よりも遅れていくと。だから、予定、計画っていうものを先ほど稲田委員も、田村さんも質問されてましたけど、何か違う進捗の計画みたいなものはつくりながら、しっかりとやっていくっていうか、もうちょっと私はスピードアップしないといけないのではないかなと。今の現状でずっとやっていくっていうのはちょっと厳しいんじゃないかなと思っておりましたので、皆さんの話を聞いてて、私も田村委員と同じように、これはやはり何かしらの指摘をしながら、事業をもうちょっと進めていくための方策を取らないといけないと思っておりますので、同じように指摘ということにしたいなと。

○西野分科会長 分かりました。

以上で経済部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時18分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

次に、議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表4ページを御覧ください。それでは、27ページ、事業番号45番、駅前放置自転車等防止事業。

津田委員。

○津田委員 それでは、放置自転車対策について伺いたいします。

まず、令和6年度の決算額は令和5年度と比べると大幅な減額となっているのに、事業の成果としては注意書等の貼付や移動及び保管の台数が多くなっていることについて伺います。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 本事業は、毎年度米子駅前地区自転車等の防止に関する業務を委託しているものでございます。内容としましては、定期的に巡回をし、放置自転車に注意書等の貼り付けをするものでございます。業務委託内容は令和5年度と変更はありませんが、令和5年度に駅前通りの歩道内に設置しています自転車等放置禁止区域の路面標示が経年劣化しておりましたので、再設置するよう修繕を行ったことによりまして、差異が生じたものでございます。

実績台数が多くなっていることにつきましては、巡回時における放置自転車等のあるなしに左右される場合があるものと考えているところでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 その再設置による修繕というような、経年劣化があったというようなところで修繕されたというところと、その注意書を貼付するタイミングっていうのに左右されたっていうような御答弁でしたが、次のことについて伺いたいと思いますが、放置自転車対策が有効的にされているのかということについて伺いたいと思います。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 放置自転車対策としましては、先ほど申し上げました米子駅前地区自転車等の放置防止に関する業務を委託しているところです。近年の駐車等貼付台数と移動及び保管台数の実績におきまして、減少傾向にはなっておりませんが、注意書等を貼り付けることで放置自転車等の大幅な増加を抑制していることにつながっているものと考えております。

また、放置自転車の大半が注意書を貼り付けた後、すぐに現場から移動されていることから、注意喚起などの啓発による効果があったものだと考えております。

また、その他の対策としましては、自転車等放置禁止区域内の適所に注意看板や路面標示を設置しておりますほか、米子市ホームページや広報よなごで周知を行っております。そして、市内の各高校に毎年案内文書を送付いたしまして、学校側から生徒へ配布していただき、自転車の放置禁止の徹底を指導してもらうよう依頼をしているところでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 この注意書等を貼付してないと、もっと台数が増えるというような御答弁でしたが、本当にそういう注意書を貼っていただくことによって抑制されてるというようなことにつながってるということでございますけれども、移動及び保管台数が少数台たま

っているというような、ちょっとありましたけれども、通告してないんですけれども、これについては保存っていうのはどのぐらいされるもんなんですか。

○西野分科会長 伊澤建設企画課管理担当課長補佐。

○伊澤建設企画課管理担当課長補佐 放置自転車を異動後、米子駅の地下駐車場のほうで3か月間保管するようにしております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 それで、3か月保管されて、もしそれで私のですというようなことで出られた場合っていうのは、その支払い等が発生するものなんですか。

○西野分科会長 伊澤建設企画課管理担当課長補佐。

○伊澤建設企画課管理担当課長補佐 一応、撤去保管手数料としまして、自転車1台につき1,600円、原動機付自転車1台につき2,460円を納付していただくような格好にしております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 分かりました。じゃあ、最後に、自転車のその中で、長期間保管というか、あまりたまってないということなんですけど、これがもし何台もたまってきた場合は、自転車の廃棄っていうのはあるのかというようなことと、あれば処分料なんていうのが発生するのかっていうことをお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 伊澤建設企画課管理担当課長補佐。

○伊澤建設企画課管理担当課長補佐 廃棄はたまってきたら、ある程度の台数がたまってきましたらしております。処分料なんですけども、処分料は一応処分してもらう業者に処分してもらった分をスクラップ代として頂いております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 分かりました。こちらは払わないということで、処分費っていうのは廃棄自転車がすごいたまってきて、それを処分するために業者とかに払うわけではないんですね。

○西野分科会長 伊澤建設企画課管理担当課長補佐。

○伊澤建設企画課管理担当課長補佐 負担のほうではなくて、スクラップですので、その費用っていうのは収入のほうで入ってくるほうです。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 分かりました。では、引き続き放置自転車防止の取組をお願いしたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、120ページ、事業番号231番、駐車場事業特別会計貸付金。

中田委員。

○中田委員 この資料で見ますと、令和3年3月に策定した経営戦略を基に、赤字解消についての貸付けを行われる事業ということで取り組んでいただいているわけなんですけども、実際この経営戦略の下で、この累積赤字をどう見るかっていうところがあるんですけど、今後の課題のところに、円滑な運営のために今後も継続するということで、これにはあるんですけど、この経営戦略上の今後の円滑な運営っていうことに対する課題認識についてお伺いしておきたいと思います。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 まず、課題の認識についてでございますが、駐車場の円滑な運営のために歳入の主な財源となります駐車場使用料をどのように維持していくのか、また歳出につきましてもどのように抑えていくかが課題と認識しているところでございます。

歳入につきましては、駐車場の利活用促進に向けて引き続き、駅周辺の店舗や宿泊施設などへ回数券や夜間定額駐車券、プリペイドカードなどの販売促進や広報活動を行うこと等、継続して行ってまいります。

歳出につきましては、特に地下駐車場施設の老朽化も見られることから、指定管理者による小まめな点検、修繕を行いながら施設維持に努め、大規模な修繕費用を抑えていくことや、指定管理料につきましても経費見直しに向けて継続して協議していくこととしております。今後、米子駅北広場再整備や駅南側の市道、公園整備などの前向きな環境変化もあることから、継続して利用促進や歳出の見直しを行っていきたいと考えております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 決算の分科会ですので、今後のことっていつでもあれなんですけど、先ほど答弁でありました歳入については、回数券とか夜間定額駐車とか、プリペイドということで、以前よりも結局地下駐車場も大分コロナが明けてから、いろんなだんだん広場のほうのイベントが出てくると、結構いっぱいになってますし、近隣で用事があるときも、今年の夏なんかかなり暑かったんで、地下駐車場に入れたほうが日に当たらないっていうことで、結構利用者があったり、そういう回復基調にはあると認識しているんですけど、ずっと以前よりも、例えば約200台あったものが半分の100台になってるわけですから、収入するパイがもう限られていて、いっぱいになってもその限界値っていうのがありますよね。

それで、そういった中での歳入ですから、これはもう頭が今の台数だったら頭打ちになるっていうことが考えられる。そうすると、歳出のところをどう抑えるかななんですけど、先ほど答弁があったように、大規模修繕を抑えていくっていうことはもちろん重要なことで、特に地下駐車場のあの構造ですから、大規模になると相当な金額が必要になってくる。そういった代物だと思うんですけど、そういったところを抑えていくと、これも真っ当な考え方だと思いますし、ただその指定管理のところの経費見直しのところですよ、これはほかのところでもちょっと指摘というか、問題視もちょっとずつ出ていて、知らない人が、例えば監視業務やトラブルのときの業務等はあって、あそこに係員の人がいらっしゃるのが、駐車番みたいなつもりであんなに要らないんじゃないかなんて話も出たりするんですけど、実際には機械設備なんかも含めた監視業務ですよ。そこら辺のところ、実際本当にこれ以上、一番縮減していきたいとすれば、多分人件費だと思うんですけど、そういった縮減効果が出るようなことが、これ以上すごくできるかっていうと、私は何か難しいんじゃないかっていう気がするんですけど、その辺についてどうですか。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 人件費につきましても年々上がってきているところもございます。かといって、じゃあ無人化できるかどうかっていうところも、今の段階では判断しかねるところでございます。今後、継続して指定管理者さんと意見を交わし

ながら、経営戦略の見直しも含めて、ちょっといろいろ中で検討してみたいと思います。
以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 ですね。それで、これは中長期で捉えて、その中長期的な視点で駐車場事業そのものをどう考えていくのかっていうことが絶対必要な構造物でもありますし、代物だと思うんですね。

そうすると、ここでは今後のところで引き続きということになってますけども、この経営戦略そのものをなかなかその担当課の事業として駐車場の事業としての部分では答えにくい部分だと思うんですけど、この経営戦略そのものをどうしていくのか。本会議のほうでもあと何年でこの累積の部分が解消できるっていう話もあったので、そこら辺の時間軸で見ておくものなのか、それとももっと単年度、単年度を細かく捉えながら経営戦略を考えておく必要があるのか、その辺について、これは副市長だと思うんですけど、いかがですかね。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 駐車場の経営戦略につきましては、議会の御指摘もあって、令和3年につくらせていただいて、一般財源への負担もあるものですから、10年間かけて累積赤字を解消するということで、現在進めさせていただいているところであります。

幸いにも駅前、これはいろんな御評価があると思いますけども、南北自由通路の開通等に伴いまして、非常に駅前地域が人の動きが以前よりは大きくなってるというようなことや、先ほどおっしゃったように、暑いときに地下駐車場が非常に魅力的だというようなこともあって、やっと単年度で黒字が計上できるようになったということで、そこには関係者の努力が一つは実を結んだのかなというふうに、私としては評価しております。

こういった環境の中で、先ほど次長のほうも答弁申し上げましたけども、駅南の整備もまだ、もうあと少しですけども、進むということや、我々ぜひそのようにしたいと思っておりますが、米子アリーナの開場に伴ってですね、米子駅の交通結節機能がさらに高まるといったようなことも期待しております。そういったことを踏まえて、いずれにしても経営戦略は見直さなければならぬというふうには思っております。

これも本会議でも御答弁申し上げましたが、駅南の駐車場ができて、これ自体がもう経営環境が変わってますので、これを反映したものにまずは見直すということと併せて、これはいろいろ、これも御評価あると思いますが、万能町の駐車場については交換というような話も出てきております。こういったものをどう織り込んで、一つは間違いなく持続可能な経営にしていかなければいけないので、持続可能な経営と、それから、駅辺りの駐車場資源をどう考えていくのかということとは一回整理する必要があるんだろうなと、このように思っております。いずれにしても経営戦略の見直しは駅南の整備とともにやる予定にしておりますので、その中で、我々なりの議論をして、そしてまた、議会のほうの御意見を聞きたいと、このように思っております。以上であります。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。私もやっぱり万能町のことが出たので、駅南も含めた経営戦略になっていくだろうと、そうせざるを得ないだろうと思っておりますし、そうなってくると、駅周辺の開発の可能性とか、特にJRの用地の動きだとか、そういった、どうい

発展を目指すのかっていうところの絵面からも随分影響が出てくるというか、違いが出てくると思っておりますので、ぜひその辺も含めた経営戦略の見直しっていうのを、やっぱり万能町の話が出ましたけども、本来ならばこの場で私、苦言的に言わせていただくと、この経営戦略の見通しの下で、本来ならそういったことは組み立てるべきだというふうに苦言を申し上げておきたいと思います。特に指摘事項ではございませんが、経営戦略が伴うものだと私は思っております。そのことは申し上げておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、森谷委員。

○森谷委員 中田委員がほとんど深い話を、経営戦略の観点とか話をされて、また副市長も答えられましたので、聞き取りの中でちょっと確認した1点だけお聞きしたいと思います。

私の知り合いが地下駐輪場のほうで勤務してますので、駐車場のほうは増収ということで順調だということなんですけども、駐輪場事業、これが減収だということをちょっと聞いておりますので、その理由と要因についてお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 まず、この貸付金の内訳としましては、駐車場の事業の累積赤字の解消に向けた貸付金、駐車場、駐輪場事業のリニューアル等による起償償還額の一部繰入れのほか、駐輪場事業の単年度赤字額を繰り入れてるものでございます。主な増額の要因としましては、駐輪場事業の使用料の減収や、修繕料の増加など、単年度赤字の増加によるものと考えております。

また、その中の使用料の減収の理由としまして、主に学生さんに利用していただいているところですが、近年学校の生徒数が減少していることが一つの要因ではないかと考えておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 それでは、その対策、対応についてお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 その対策としましては、毎年近隣の中学校や高校の卒業生や新入生を対象とした利用促進の広報活動を行っておりまして、これにつぎまして、継続してやっていきたいと考えております。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 質問内容はそれで一応終わりますけれども、先ほど言った私の知り合いが駐輪場で働いてるということもあって、正直ちょっとこれ要望なんですけども、3月から地下のエスカレーターが、下りのほうがずっと停止状態だということで、もう半年もなるということです。これは要望になるんですけども、先ほど米子駅前のショッピングセンターですね、ああいうところでエスカレーターがトラブルというか、故障したら、もっと対応が早いじゃないかと思えば、歩いて楽しいまちづくりの趣旨から考えても、米子駅周辺のPRのためにも、早急な対応をお願いしたいなという、これは要望でございます。以上です。

○西野分科会長 続きまして、124ページ、事業番号239番、米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業（都市整備課）。

中田委員。

○**中田委員** これは中身の中で、道路の美装化とか整備工事と、もう一つは米子アリーナへの歩行者動線の整備に向けた測量設計というのがあるわけですが、この歩行者動線の整備に向けた測量設計の実施によって、こういった要は成果物というか、中身が成果として出てきたのか。そこら辺について伺いしておきたいと思います。

○**西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 米子アリーナへの歩行者動線の整備に向けた測量設計の成果ということで、この設計に当たりましては、米子アリーナの開業までに歩行環境の改善を図ることを目的としまして、設計の検討を行ったところでございます。

まず、米子アリーナへの主要な歩行者動線といたしまして、駅南広場から米子駅目久美町線、それから市道昭和町大谷町1号線、これは日本交通さんの前の道路を通過して、それから米子アリーナ方面に抜ける昭和町東福原線を通るルート为主要な歩行者動線として選定いたしました。

その中で、現在のこの道路幅員の中において、車線を片側に寄せることや、蓋付側溝への改良等によりまして、歩行空間を可能な限り確保していくとともに、歩行空間の美装化や路面標示の設置などにより、歩きやすく分かりやすい歩行環境として整備することを成果として上げております。

事業につきましては今年度から工事に着手する予定で、準備を進めておりまして、米子アリーナ開業までに整備を完了する予定としております。以上です。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 分かりました。どうしてもやっぱり、私も言ってみればそっち側に住んでる人間で、ほぼ毎日のようにウォーカブルしておりますので、そうすると、どこの動線が一番短いのか、一番短いルートはあっても、ここは問題だなとか、例えば川沿いとかですね。そういった難しさもある中で、この動線は商業施設やドラッグストアとか、アスリートにとっては非常に助かる施設群があるものですから、動線としてもやっぱりこれがいいだろうと私も思います。マニアックな道を考えれば切りがないし、莫大な金をかければいろんなルートができるんでしょうけど、実現として、特に歩いて駅南から行く動線の中で、先ほど言った利便施設っていうか、施設群があるところを通るとなると、やっぱりこれになると思うんですね。

ですから、そこら辺はぜひ、地域の人の協力を得ないとなかなか難しい事業ですので、そこら辺の地域の方の理解と御協力っていうところには十分配慮していただいて、今後進めていただきたいということを申し上げておきたいと思っておりますし、それで、あと、これの資料の左の部分の事業費、予算決算のところの費用で、当初予算額のところから最終予算のところまで、当初予算額、最終予算額、決算額、次年度現計予算額のところの数字のこの動き、途中、時々増額したり、いろんな説明はあったんですけども、ちょっとあえてこの流れについて詳しく説明をしておいていただきたいと思っております。

○**西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** この事業のまず当初予算額から最終予算額につきましては増額となっておりますけども、これにつきましては、まず増額要素と減額要素がございまして、増額要素につきましては、国の経済対策に伴う補正予算、それから、市町村間流用、これは他の自治体さんで不用額となった交付金を米子市のほうで受け入れましたので、こちら

の増額が増額要素としてございました。

一方で、減額要素としまして、令和6年度当初ですね、交付金の交付額につきまして、要望額に対して交付額が下回ったことで、減額要素というのがございましたので、その差額がこの当初予算と最終予算額の差となっております。

それから、最終予算額に対して決算額が少ないというところでございますけども、まず、今やっております米子駅目久美町線の工事につきましてですが、同一路線における複数の工事の実施や、昨年度、駅北広場のロータリーを一部規制をかけたところで、駅南側のほうに交通集中等もございまして、想定よりも施工に時間を要したことから、米子駅目久美町線の工事につきまして、繰越しをしたことがまず1点。それから、先ほど申しました国の経済対策に伴う補正予算ですとか、市町村間流用分、これが年度末に集中して交付を受けておりますので、この部分の繰越しというところでの最終予算額と本年度決算額の差になっております。

なお、大体補正予算額、国の経済対策に伴う補正予算額、これは今年1月の議会で承認いただいたんですけども、約1億1,680万円、それから、市町村間流用分につきましては3,301万円となっております。

あと、次年度の、今年度ですね、令和7年度の現計予算額につきましての中身につきましては、駅の南側ではこの引き続き、米子アリーナへの動線であるこの昭和町大谷町1号線、それから昭和町東福原線の工事や、目久美公園のリニューアル工事、それから、駅の北側では明治町公園のリニューアルやだんだん広場へのS L移設に伴う測量設計といったところを予算計上しているところでございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。どうしても当初予定にしておった部分が交付額が変わったりとかすることはありますので、その部分については了解です。

それで、南側に、駅北が使えない段階で流入してくる、あの部分は、私はやっぱりもうちょっと想定できたんじゃないかなって実は思ってます。やっぱりだんだん広場の横に適当に止めるしかない状況っていうのが結構長くあったので、それが回って来たり、それから、そのだんだん南側の周知が出てきて、日頃もよく人が、できたけどあまり人の出入りがなくてっていう人もたまに出くわしますが、例えば朝もですし、それから、学校、高校生なんかが終わった時間帯の15時を回った時間帯ぐらいから、あと、遅い8時、20時頃、送迎も含めて、南側かなり車通るんですよ。

それで、やっぱりそういう状況っていうのは、なかなか地元の者じゃないと分からない部分があると思うんですけど、ですから、こういったところはちょっと想定がもう少しできたかなっていうところで、何が言いたいかというと、現場管理人のところではどうなのかみたいなところがちょっと感じた部分があったもので、もう少し差配があるといいのになみたいなところが工事のところ、そこら辺で、よくよく施工会社と、今後も工事はありますので、打合せをしていただいて、交通量をある程度想定しながら進めていただければと思っておりますので、これは要望として申し上げておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、125ページ、事業番号241番、都市公園管理事業。

中田委員。

○中田委員 これは指定管理の公園管理の関係なので、心配というか、やっぱりこの間、

この決算額で来てるんですけど、途中からどんどん、この間も人件費や物価の高騰っていうことがあって、先ほど別な質問のところで言いましたけど、年間の指定管理料が決まってる中で施工するっていうことになる、任せられた指定管理者のほうも物価高騰分をその管理料の中で吸収できるかどうかはどうなんだろうなみたいなのところもちょっと思ったりしてたものですから、そういったことの中で、その令和6年度の決算額が今後の公園利用者の安全を、安心・安全で快適に利用するための十分な管理が行われる額としてどう見たらいいかというところの辺をちょっと教えていただければと思うんですけど。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 指定管理料の今後というところでございますけども、今現在、次期指定管理者、これは来年度からの指定管理者の今、公募の手続をしているところでございまして、その手続に本市の試算額、指定管理の試算額というのを算出しております。あくまでも本市の試算ですけれども、この試算額につきましては、今御指摘のありました、今後想定されます人件費ですとか、物価の上昇分を見込んで本市の試算額を算出しております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 その分、上昇分を見込んであるということですよ。了解いたしました。

これでいうと、それこそ東山公園の例の樹木のことなんかもありましたけども、なかなか専門的知識がないと分からないような事象もあつたりしますよね。この間のやつなんか多分樹木っていうか、山林のことに詳しい専門的知識がないと、この木は中がどうなってるのかとかっていう判断がなかなか、またそれだけの知見のストックがなかったりする、やっぱりそういったこともここに出てくると思いますので、十分その辺は新たな指定管理のところで打合せをしていただいた適正なところで、必要に応じて、やっぱりもっとっていうのが、ここまでしなきゃいけないっていうこの線引きのところを詰めておく必要があると思うんですね。

例えば、この間の東山公園のところを見てると、その山林のところもなんですけど、ほかのところも葛のつたがもう随分茂ったようなところがあって、同時に、この間も出てましたけど、あそこは通学路になってて、非常に街路灯の光も当たりにくくなって、これからだんだん日が早く落ちる時期があるんですけど、特に線路の下のアンダーパスになるところを通るルート、階段を下りて、旧道のところまで、あそこに下りるちょうどグラウンドの横ですね、陸上競技場の横をずっと通って行って、階段を下りてアンダーパスに行く、あの線のところなんかはすごい葛の葉が茂ってたりするんですね。

どこまでじゃあ指定管理で見るのかとかっていうところの管理区分の問題とかは多分あると思うので、やっぱり不審者のところで警備、地元の自警が出たりしたような場所でもあるし、ちょうど駐輪場の川の反対側の辺ですね、それで、そういった管理がどこまでやるべきなのかっていうところも含めて、ちょっと私は正直この一、二年、1年ぐらいは特に別なところで、経済部のところでも別な機会に言いましたけど、指定管理の小まめさが以前よりも足りてないんじゃないかっていう、ちょっとそういう感覚を持っていますので、それが物価高騰とか人件費の高騰とかの影響がある意味、出てるのではないかなという、ちょっとそういったことを思ったりもしましたので、こういう質問をさせていただいたということで、この辺は御理解いただいて、ぜひ管理者側とそういったところも詰めていた

だければと思っております。よろしくお願いします。以上です。

○**西野分科会長** 続きまして、１０５ページ、事業番号２０１番、道路照明灯整備事業。
稲田委員。

○**稲田委員** ＬＥＤ照明に切り替えるとありますが、その切替えの進捗についてお尋ねいたします。

○**西野分科会長** 北村都市整備部次長。

○**北村都市整備部次長兼道路整備課長** 道路照明灯のＬＥＤへの切替えにつきましては、令和６年度、１４９灯をＬＥＤ照明に切り替えており、令和７年３月末現在においてはＬＥＤ化率は約３１％となっているところでございます。以上です。

○**西野分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** これ本会議でもさきの定例会で聞かせてもらって、一応進捗率確認ということで、今ここで聞いているわけです。そのときの答弁で、一応一つの目安として現年度、令和７年度で１００％を目指すということを記憶しておりますので、そうなりますように、また事業進捗のほうをよろしくお願いします。終わりです。

○**西野分科会長** 続きまして、１１３ページ、事業番号２１７番、市道安倍三柳線改良事業。
国頭委員。

○**国頭委員** これは２１７と２１８、一緒にしたいと思いますのでお願いします。

○**西野分科会長** 分かりました。

○**国頭委員** この事業の進捗状況と、それから、２億円繰り越してて、それから１億４，０００円繰り越したところの理由について、お聞きしたいと思います。

○**西野分科会長** 北村都市整備部次長。

○**北村都市整備部次長兼道路整備課長** まず、事業の進捗状況についてでございますが、令和６年度におきましては県道両三柳西福原線から県道東福原樋口線までの区間の改良工事及び県道両三柳西福原線に埋設されております工業用水の移転補償を実施したところです。また、県道東福原樋口線から国道４３１号までの区間の物件移転補償に向けた用地調査を実施したところです。以上です。

すみません、繰越しの理由につきましては、繰越しの主な理由としましては、令和５年１２月及び令和７年１月にそれぞれ国からの追加補正がありましたことから、年度内完了が見込めなかったことにより繰越しです。令和６年度におきましては、用地買収が難航したことにより、主に工事費や物件移転補償費の一部を次年度に繰り越しているところです。令和６年度におきましては、移転補償費のうち県道両三柳西福原線に埋設してあります工業用水の移転補償を実施しているところですが、移転につきましては当初から令和６年度から令和７年度の２か年で移転予定であったこと、またその他の移転補償費は県道東福原樋口線から国道４３１号までの区間の物件移転補償費であります。供用開始予定区間と並行して事業実施できるため、今年度以降の事業進捗に及ぼす影響はないと考えております。以上です。

○**西野分科会長** 国頭委員。

○**国頭委員** 今までは国庫補助がつかなかったということで、２，０００万円だったとか、４，０００万円ぐらいだったのが、いきなり１００％つき出してっていうか、３億円ついた

りして、急激についたのが増えたので、それはうれしいことなんですけど、やっぱり2年連続ですかね、ついてるので、また繰り越す、年明けて1月でつくってというのも見越しながら、またつかないときには仕方ないかもしれませんが、つき出してるので、また年度明けてついてくるっていうこともないことはないというか、あとはもう佳境ですから、2工区の、うちの自治会のほうのあれですけど、つくときに一気に進めていただきたいなと思っております。

進捗っていうことで、長く16年ぐらいもうかかっているんですよ。やっとうちのところまで来たんですけど、やっぱりさっきの説明でもあったように、全部が全部、地元の人が100パー賛成してる事業ではなくて、歯科医院だったり、内科だったり、これから用地買収っていうか、ありますし、反対する人もあるかもしれませんが、その辺りは、今までは農地が主だったんですけども、農地もやっぱり歴代の先祖から引き継いだ大切な農地で、もう全部買い取ってくれるわけではなくて、必要な部分だけ取ってっていうのがあったりするわけで、そういった丁寧な用地買収っていうのを進めていただきたいなと思っております。期待してますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

続きまして、129ページ、事業番号249番。

錦織委員。

○錦織委員 すみません、これ市営住宅の管理事業なんですけど、聞き取りの中で了解しましたので、取り下げたいと思います。

○西野分科会長 かしこまりました。

以上で都市整備部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時02分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に、指摘事項とすべき項目について協議をしたいと思います。

初めに、審査の中で各委員が指摘事項とされた事業等の確認をいたします。

まずは、9ページの事業番号9番、地域産品PR事業（ふるさと納税）、稲田委員、間違いないですか。

○稲田委員 はい。

○西野分科会長 続きまして、94ページの事業番号179番、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業、錦織委員、よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 続きまして、同じく94ページ、180番、物価高騰克服！よなごプレミアム還元キャンペーン（第3弾）、こちらも錦織委員、よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 次に、続きまして、237ページ、事務報告、物価高騰克服！生活応援ギフト券事業、錦織委員。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 続きまして、99ページ、190番、インバウンド等再開支援事業、稲

田委員。稲田委員は、これ、インバウンド関係3つ全部指摘ということで。

稲田委員。

○**稲田委員** 多分後でそういう取りまとめのときの混乱を回避するためと思って、事務報告の242ページのインバウンド対策の推進で全部包含されてるんですよ。なので、3つをまとめてタイトル、もし取り上げていただけたら、事務報告242ページにあるこのインバウンド対策の推進についてはという書きだしであれば、必然的にそのほかのインバウンドが入るということです。

○**西野分科会長** 全部が入る、分かりました。

そうしましたら、あとは89ページ、事業番号169番、地籍調査事業、田村委員、よろしいですか。

○**田村委員** はい。

○**西野分科会長** 以上になりますかね。漏れはないですかね。

(「国頭さんの分。同じことを聞いとる。」と田村委員)

ああ、国頭委員の。

以上で漏れはないでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**西野分科会長** では、1つずつやっていきます。

まず、9ページ、事業番号9番、地域産品PR事業（ふるさと納税）について、稲田委員から御指摘がございました。ただいま申し上げた事業について、当分科会として指摘にすべき事項とするかどうかを協議いたしたいと思います。

御指摘されました稲田委員、御意見がございますか。

稲田委員。

○**稲田委員** この弁論の技術にかかっているんですか。そういうもんじゃないでしょう。聞いたとおりなんですけど、入ってくる金額がいろいろと工夫の余地がある云々はあるんですけど、入ってきた後のことで以前から指摘していて、執行部側もそれは認識は共有できているということもあったので、やはり入ってくることばかりじゃなくて、使い方、そしてその周知というのは認識は一になったと思っておりますので、指摘に値するものと考えております。こういう内容でいいですか。

○**西野分科会長** はい。

その他の委員で御意見がございますか。

中田委員。

○**中田委員** この活用に関しては、ちょっと答弁の中にもありましたが、複合的にお金を支出しているものもあるので、その具体的な表現の方法ですね。例えば単体でちょっと言うと、宝くじ何とか事業みたいな、あれとはちょっと違うので、その表現とか周知の方法についてはまたある程度、向こうのほうで考えてもらわなきゃいけないと思うので、その指摘の表現の仕方のところはまた御提案いただければと思います。どうせこういう文章にしましょうみたいなことになるんでしょう。

○**西野分科会長** ほかに御意見はございませんか。意見がない。

田村委員。

○**田村委員** これは文案を一応出して、みんなで諮るっていうこと、後日。今ですか。

○西野分科会長 いや、ここで……。

(「まずするかせんかを決める…」と今城委員)

(「議事進行。」と中田委員)

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 まず、指摘事項にするかしないかを決めていって、それでそのするかしないかの意見を皆さんで議論して、するかしないかを決めていって、今までだと、決めたその指摘事項を指摘した委員ができるだけ、複数いる場合もありますけど、そのたたき台となる文案をいついつまでにということ提示していただいて、その文案について皆さん方が了解すれば、あるいは修正して、文案調整をして取りまとめていって出すっていうのが今までの流れだったと思うんですけど。

○西野分科会長 ということで、今決めるべきことは、これを指摘事項で上げるかどうか、これは全会一致じゃないと指摘事項に上げられませんので、委員の皆様、いかがなものでしょうか。

(「いいと思います。」と声あり)

御異議がなければ、こちら地域産品PR事業については、当分科会の指摘事項といたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○西野分科会長 それでは、文案については稲田委員にお願いいたします。

○稲田委員 はい。

○西野分科会長 続きまして、94ページ、事業番号179番、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業、錦織委員、御指摘されましたが、御意見ございますか。

錦織委員。

○錦織委員 179と180は同様な事業なので、これ、ここに着目したのは、やっぱり米子市民の14万何千人の中で、これに直接恩恵があった人の数からすると、10%ぐらい前後なんですね。だから、そういう事業のやり方っていうのはもうちょっと検討したほうがいいということで、しかも市外の人結構これに関わってやっておられるっていうんで、経済対策だからっていう、事業者のっていうことは言えるかもしれないですけども、それでも米子市の中で1,000件ぐらいの事業者がそれに関わったということもあるんですが、やはり全体からすると、市民の関わりっていうか、恩恵が少ないということなので、これを改善の余地があるんじゃないかと、こういうキャンペーンをするときに、そういう意味で私はこれを提案っていうか、指摘をしたかったということです。

○西野分科会長 では、錦織委員、179と180セットでよろしいですか。

○錦織委員 はい、セットで。

○西野分科会長 じゃあ、この2つの事業番号について、その他の委員で御意見ございますか。

中田委員。

○中田委員 私は認識が違っておまして、これは予算のときも説明があって、了承して、その予算を了としてきたわけですけども、私は。先ほど錦織委員もちらっと触れられましたが、これ経済対策として事業者に、特に米子市内に資金が流入し、還流していく、資金

循環を起こすっていう経済対策を視野に入れながら、事業者向けの支援としてやった事業です。だから経済部で所管してやっている事業です。

私は、途中の指摘の中にも、例えば2万人の中の1万人は米子市外の人だったという御意見もありましたけども、私はむしろ市外から資金流入することは、いわゆる輸入産業ということで、これは経済対策上、資金流入することはいいことだと思っております。もっとたくさんの資金が米子市に流入して、その流入した資金も含めて米子で資金が還流していく。これが理想的な経済のお金の流れだと思っておりますので、今の御指摘には賛同できません。

○西野分科会長 ほかに御意見ございますか。

今城委員。

○今城委員 私も今、中田委員がおっしゃったとおりで、第一弾のときに私も、例えば高齢の方とかスマホを持ってない人たちは、これ全く使えなくて不公平が起こるんじゃないかとかっていうお話も第一弾のときにしていました。

その後、やはりいろんな形で、第二弾、第三弾とやってくる中で、これは先ほど中田委員がおっしゃったとおりで、福祉政策ではないんですね。福祉対策政策ではなくて、経済対策政策なんだっていうことが、もう如実に、自分自身も使いながら思いました、感じましたし、先ほどおっしゃったとおり、市外からの資金流入量っていうのが相当数あるというふうに考えていくと、これはもう非常にやって当たり前の政策というか、だと思いましたが、よくやったなというふうにも思いますし、このJ-Coin Payでの広がりっていうのがどの程度あるのかっていう部分も確かにありはしますが、手数料等のことを考えると、こちら側の事務経費などを最小にした上で、最大の効果を上げるという意味では、非常によくやった政策だし、よく見つけてきたなっていうふうに思いますので、これは指摘に当たるとはもう一切思っていないので、賛同することはできません。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 中田委員、今城委員と同趣旨で、そこは簡潔になりますけど、経済対策なのか、生活者支援、福祉なのかって意見が分かれると思いますが、これは明らかに経済対策のほうが大きい事業だと思ってます。第一弾から二弾、三弾とあって、第一弾からいろいろと課題は抽出されてますけど、それでもということで、議会のほうで予算を通してきてる経緯がありますので、そこははっきりとどっちとは書いてないですが、でも、私はこれは経済対策だというふうに認識しております。

それともう1点、ちょっと別な角度からで、確かにスマートフォン持ってない云々の方を置いていくのかどうかっていう議論も、それは当然でしょうと思います。ただ、結局デジタルディバイド対策はほかでしないと、結局この手のものが全部できなくなっていく。もう少し違う言い方をすると、DX対策をしていきたいと思います、本会議で私、別の質問のときにも、行かなくてもいい市役所を目指しますと、今そう言っている中で、それは明らかにDXを進めていくのにもかかわらず、これを指摘としてしまうと、その流れを縛ってしまう。逆行とまでは言いませんけど、ちょっとまた不整合を起こしかねないので、私はちょっとこれを指摘するのには反対という意見を述べさせていただきます。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 私は錦織委員の指摘もあるんじゃないかなと思っております。やっぱりずっ

と J-C o i n で第三弾までやってて、私の近くで見えますけども、面倒くさいとかいって J-C o i n をしない人もいっぱいいるんですけども、福祉ではないけど、経済対策として、一部の人のだけではなくて幅広く市民に訴求するような経済政策というのは、諦めるんじゃないしに、追いつけるじゃないですけど、J-C o i n ばかりでなくて、やっぱり市民の多くの人に訴求するような施策っていうのは考えていくべきだと思ってますので、錦織委員の言われるのも一理あるんじゃないかなと思って、賛同したいなと思っております。

○西野分科会長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 全会一致には至りませんでしたので、当分科会として指摘事項と上げることはできません。

森井議事調査担当局長補佐。

○森井議事調査担当局長補佐 今のは事務報告も含むということでよろしいですか。

○西野分科会長 いや、事務報告はまた別で。

○森井議事調査担当局長補佐 また別ですか。

○西野分科会長 はい、今からやります。237ページ、事務報告、物価高騰克服！生活応援ギフト券事業。

錦織委員、お願いします。

○錦織委員 これもプレミアムポイントキャンペーンに補完する形で、これに参加できない人の形でっていうことで考案されたものなんですけれども、やっぱり不公平感っていうのが、市民の不満感っていうのが残る事業だというふうに思うので、今後のこういう事業をするときにはそういう市民に不公平感、不満感が残らないような、すべきということで、これを、大体3つがセットなんですけれども、一応今179、180が同じようなキャンペーンだったので出したんですけど、そういう意味で、事務報告も提案したっていうか、一緒に指摘したかったということでは出しています。

○西野分科会長 委員の皆様、御意見がございますか。

国頭委員。

○国頭委員 これも一緒なんですけど、手数料がかかるっていうお話で、何千万かかるっていうことであるんですけども、やっぱりそれはその市民全体に行き渡る商品券だとか、おこめ券だとか配るとなれば、そういった諸費用っていうのは必ず要るものだと思いますので、そういったのが高いからといって諦めるんでなくて、必要なところは、やっぱり境港が子どもから大人まで1人5,000円商品券を配りますっていう事業とか、時々やっておられるんですけど、境港はやっぱり手数料がかかってもやってるっていうところもあるんで、米子っていうのは人口も多いので、手数料も増えるかもしれませんが、そういったのはやっぱり必要なんじゃないかなと思いますので、賛同したいなと。吉岡議員も言っていましたので。

○西野分科会長 ほかに御意見ございませんか。

今城委員。

○今城委員 先ほどの2件と同様ではありますけれども、あくまでも福祉政策の対策としての政策ではなく、これは経済対策であるということ、もちろん所管課も商工課であり、経済対策でやっているっていうことを踏まえると、これは確かにいろんな当選、落選みた

いなのが2分の1のはずなのに全部ゼロでしたとかみたいなのところも、たくさん当選できましたっていうところもあったりして、ここら辺は一体どうなってるんだっていうことは確かにあるので、今後はそういうことは考えないといけないものはあるのかもしれないと思いますが、40%のプレミアムがついたこの事業ですけれども、もちろんのこと、それを買に行っていくって原資が個人個人には必要なんですね。原資が個人個人に必要なところ、それが幾ら、何冊買おうが買わまいが、1冊だろうと、原資を持ってその40%分を頂きにいったって、そしてそれを使うっていう、そして原資としてのものを自分が出せるというものを考えると、それそのものとプレミアムのついたものが全部米子市の中で使われていくっていうふうに考えると、この経済効果っていうのは大きかったのではないかなっていうふうに思いますので、これに指摘をするということについての意味は見いだせないんで、これには賛同できません。

○西野分科会長 事務局長、一人でも賛同できない意見があったら、そこでもう打ち切ってよろしいですか。

○毛利事務局長 そうです、そういうことです。

○西野分科会長 分かりました。全会一致には至りませんでしたので、物価高騰克服！生活応援ギフト券事業については当分科会の指摘事項とはいたしません。

続きまして、こちらはじゃあ、事務報告のほうで行かせてもらいますかね。242ページ、事務報告、インバウンド対策の推進。

稲田委員。

○稲田委員 じゃあ、せっかくなので、通知しましたけど、これが事務報告なんで、何度も今日やり取りしました。環境整備、環境を整えるんだということで、イベントとかこういう事業を行ってますということだったんですけども、数字を把握されている部分も確かにあったけれども、じゃあそのイベントで何人来てますとか、もう少し言うと、去年は何人で、今年は何%増えてますとか、宿泊を伴ってますとか、あるいは飲食店だとどういうところ、駅前の居酒屋さんですとか、市内の昼間のこういうところでランチしてますとか、加えて、要はそのインバウンドで韓国の方が多いです、中国の方が多いですというようなところを今日、答弁でも、当然触れられると思ったんですけど、聞き取りのときも言ったんですけど、ちょっとその具体的な数字が出てこない状況で、発表しづらいのかもしれないけど、せめて人数とか、前年対比何%増ぐらいは言ってほしいというか、言ってもらわないと、このインバウンドっていう事業が、6年度決算だけ見ればそれでいいかもしれませんが、今後7年度、8年度でどう推移していったのか、我々、少なくともこれ数字で追えない状態という、危機感というのはちょっと言葉は違うかもしれませんが、そこら辺りが非常に不安になったものですから、ああいう形で言わせてもらい、それで指摘というふうに伝えさせていただいたという経緯でございます。以上です。

○西野分科会長 その他の委員の皆様、御意見がございますか。

中田委員。

○中田委員 私もある種同感で、今後もこのインバウンドに対する期待っていうのは大きいわけで、次年度以降というか、今年度以降のインバウンド対策を進めていく上でも、やっぱり効果指標というのを一定程度持ちながら、それができる数字、現在、多分、私も聞き取りのときにはやり取りしてたんですけど、言い方悪いけど、しょぼい数字だと出した

くないっていうのも一つはあったかもしれないです。3人乗りしましたみたいなやつは。

それで、遠慮してる部分もどうやらありそうな気がするんですよ。ただ、こっちはやっぱりその効果測定しながら、より有効な方法を選択していく必要が今後あるので、そこら辺は指摘してもいいんじゃないですかねと思います。

○西野分科会長 ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 御異議がなければ、この242ページの事務報告、インバウンド対策の推進については、当分科会の指摘事項といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○西野分科会長 じゃあ、こちらは指摘。

あとは、続きまして、89ページ、事業番号169、地籍調査事業。

田村委員。

○田村委員 指摘の中で数字を上げさせていただいたんですけれども、平成25年から今まで12年かかって、進捗率は3.2%ということでございました。

令和元年からはもう7年になるんですけれども、その間、人員を3名増員ということでも単年度で0.4%の増加でとどまってるということでございまして、この第7次国土調査事業10か年計画の中では、第6次と比べて1.5倍の進捗を図りましょうということで、新たな手法、例示しましたが、車でレーザーで測るとか、空からドローンで測るとか、いろんなやり方、また所有者が不明なものについても理解に関しては大幅に緩和してるというような策を出してるんですけれども、お話を聞いてる限りでは、相変わらず三点測量やってますとか、あまり変わってないんだということでございまして、そういう国が求める進捗率に合わせ切れてないんじゃないかということ指摘させていただいておりまして、内容とすれば、国の補助金で左右されたりとかということや、そういうことはないように、国・県としっかり密に連絡取るということや、新たな手法を積極的に取り入れて進捗を図るべきだという指摘の内容でした。

高齢化が進む中で、これは喫緊の課題ですので、ぜひ入れたいと私は思ってます。以上です。

○西野分科会長 続きまして、国頭委員。

○国頭委員 田村委員の重厚な説明と違って、私はもうただ単なる事業が遅いからということで言っただけなので、ほぼ9割は田村委員の形でいいんじゃないかなと思っておりますけど、お願いしたいなと思います。

○西野分科会長 その他の委員で御意見はございますか。

今城委員。

○今城委員 非常に悩ましいところで、今悩んでおります。というのが、先ほど田村委員は、国の予算の増減っていうか、減に関係なくやっていくべきだということをおっしゃっていて、確かにそれはなくはないだろうなっていうふうには……。

〔「ちょっと違う。」と田村委員〕

あつ、ちょっと違う、ごめんなさい。そこを考えても、私が思うところによると、じゃあどこまで国の予算がつかなかった場合でもどんどん進められるということになると、それは考え方としては地方債などを起こすか、それとも単市での一般財源をつぎ込んでいく

かという方法しかもうないかなというふうに思ったりして、まあちょっと待ってくださいね、というような予算立ての問題っていうのが非常にこの事業には影響力が大きいなと思ってるんです。

そういう意味では、私は単市での財源をどこまでもつぎ込んで、例えば国の目指しているところに向かってそれはやるべきだっていうふうに、やろうと思ってできなくはないのかもしれないけれども、じゃあそれについての費用対効果っていうところまでのことがこの中でも、また今日の答弁とかでも入ってきていないという状況を考えると、こちら側からこれを進めるべきだから、もうどんどんやりなさいというのだけを指摘するっていうのはちょっと違うような気は、私自身はしているのです。

そういう意味では、ちょっと悩ましいなと思うところと、今日のやり取りの中でしか指摘はもちろん、答弁の中でのことしか私たちの考えるというか、ところがないということになると、私はちょっとこの今の段階で、これを指摘するっていうことについては非常に合意できないなっていうふうには思っています。

ごめんなさい、変なこと言ったとしたらごめんなさい、訂正してください。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 ちょっと誤解があったようなので、私も言い方がまずかったかなと思いました。

この国の国土調査事業というのは、国が半分、県と市で4分の1ということはもう決まっております、そこに一財を入れてやるということを私は主張したわけではなくて、そういった事業計画を立てる中で、国の補助率っていうのがやっぱり増減したりすることによって、計画性っていうのはなかなか取りにくい事業で、ちょっと悩ましい事業ではあるんですけども、そこは文章でも言ったんですけど、国・県と連絡を密にして、なおかつ調査対象を今の淀江町稲吉だとか、そういった山間部、大事なんですけども、市街地であっても地権者の同意が取れやすい地区で未着手のところっていっぱいあるんですよ。そういったところから見直して、その対象地区を見直すなりして進捗を図るべきだというふうに私は申し上げています。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 大体困難地域っていうのが、さっきおっしゃったように、稲吉だとか、ちょっと山間部っていうんですか、そういったところが非常に難しいっていうのは前から聞いてて、私も今日は初めていろいろ話を聞いてて、必ずこの費用っていうのは国と県、市がもう費用負担は決まってるということで、じゃあ米子市はほかの市町村と比べてどうなんだろうかっていうのを、それ同じようにしてるのに、やっぱり米子市があまり米子市分を出さんから、結局進んでないのかどうなのかなって思ったりしてるんですけどね。御存じだったら。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 例えばなんですけど、松江市さんは今7割超えてるんですよ。やり方が結局その土砂崩落の危険とかっていうのは優先しなきゃいけないんですけど、並行して、やはり私が言ったような地権者が明確にいて、ここはまだできてないなっていうようなところをばんばんやっていってるんですよ。なので、そういうところって大体3年ぐらいかかるんですけども、その承認取るまで、そのプロセスが非常にやりやすいところから設定をし

てやってる。要はそういうちょっと工夫はあるんですね。

なので、そういうものも本市もやるべきだと。稲吉、稲吉っていったって進まないよって、そういうことなんですね。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 じゃあやりようがちょっとまずいから、まずいっていうか、ほかのやり方がありますよということで、進捗をもっと図れるようなところからやるという、進みなさいということだったら、了解しました。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 ということを含めて、どういうやり取りに、正確になってるのかって、言っていないこと、今ここで言ったことではないですよって私は思っているところがあるので、ここではなくて本の会議というか、決算審査やっているところで、どのようなやり取りがあり、どのようなところが指摘できるのかっていうところが明確にならない限りは賛同ができないというところです。そうすると、結局は文字起こしをするなりなんなりしたところから、どこを指摘するのかっていうところを確認しなければ、ちょっと賛同はできませんというところ。

○西野分科会長 全会一致には至りませんでしたので、当分科会の指摘事項とはいたしません。

それでは、指摘事項の提出につきまして、委員の皆様にご確認をさせていただきます。

文案を作成される委員は、決算審査指摘事項（案）委員提出表を9月22日月曜日、午後5時までに可能な限りメールで事務局へ提出していただきますようお願いいたします。なお、文案につきましては、分科会の中で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。提出された文案については、25日の分科会で文言調整等の整理を行いますので、あらかじめ御了承ください。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午後3時32分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西 野 太 一